



ごあいさつ

平素より格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

組合員並びにお取引先の皆さまに当組合の経営内容をお伝えし、より一層のご理解を深めていただきたく本誌を作成いたしました。ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

当組合は昭和27年の創立以来、堅実・健全経営を旨とし、地域の皆さまから愛され親しまれ、信頼される金融機関を目指して努力してまいりました。おかげさまで業容も健全性を確保し、今日の揺るぎない経営基盤を築きあげることができました。

これもひとえに皆さまのご支援の賜ものと深く感謝いたしております。

さて、平成26年度の我が国経済は、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」のいわゆる「三本の矢」の一体的推進により、緩やかな回復基調が続きました。

しかし、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動減や夏の天候不順に加え、輸入物価の上昇に家計の所得が追い付いていないことなどから個人消費に弱さがみられました。

こうした状況の下、経済の好循環を確かなものとし、地方に経済成長の成果が広く行き渡るようにするため、政府による「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」が打ち出されました。

今後は、緊急経済対策などの推進や政労使の合意を踏まえた取組等により、実質雇用者報酬の伸びがプラスとなるなど、雇用・所得環境が引き続き改善し、好循環が更に進展するとともに堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれるとされています。

このような環境の中、当組合はこれからも一層の健全経営に努め、“夢あるくらしのパートナー”をモットーとして地域の皆さまと共に歩み、地域と共に発展する信用組合を目指して役職員一同さらに努力を重ねてまいります。

今後とも尚一層のご支援ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27年 7月

理 事 長 勢 戸 堅 祐

当組合の概要



本店所在地 洲本市栄町1丁目3番17号

設立 昭和27年12月
出資金 12億64百万円
組合員数 34,365名

店舗数 24店舗
常勤役員数 321名
営業地区 兵庫県全域

(平成27年3月31日現在)



だんようのシンボルは“太陽”です。頭文字であるdが3つ集まり、それぞれ衣食住(dress, dinner, dwelling)を表しながら、しっかりと結合。全体として、まっ赤に燃えるだんようのコロナ(太陽)を象徴しています。

も く じ

ごあいさつ	1
当組合の概要	2
概況・組織	3
業務のご案内	7
資料編	11
事業の概況	11
財務諸表	12
経営指標	16
資金調達	18
資金運用	18
貸出金の分類	20
その他業務	21
経営管理体制	21
地域密着型金融の取組状況	28
法定開示項目記載頁一覧	34

経営理念

- ・近い、早い、親切をモットーに
お客様の「夢あるくらしのパートナー」として努力する。
- ・人と人とのふれあいを大切に、愛され親しまれ、地域と共に発展する
信用組合をめざす。

当組合は、昭和24年に制定された中小企業等協同組合法に基づく組合員の「相互扶助」を基本理念とする協同組織の地域金融機関で、地元の中小・零細事業者及び勤労者に対する金融の円滑化とその経済的地位の向上に寄与し、地域社会の発展に貢献することを経営の基本方針としております。さらに、堅実・健全経営に徹し、人縁・地縁を大切にしてお客様とのより身近で親密な関係を築き、質の高い、きめ細かな金融サービスの提供を常に心掛けております。

だんようのあゆみ

- 昭和27年12月 ● 中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合として北淡町において設立
- 31年7月 ● 本店を洲本市に移転
- 43年3月 ● 営業地区を神戸市へ拡張
- 48年10月 ● 営業地区を芦屋市、西宮市、尼崎市、伊丹市へ拡張
- 49年8月 ● 営業地区を高砂市、加古川市、加古郡播磨町、稲美町へ拡張
- 52年12月 ● 本店を現在地へ新築移転
- 57年7月 ● オンラインシステム稼働
- 61年3月 ● 預金高1,000億円を達成
- 平成4年10月 ● 日本銀行歳入復代理店の認可に伴う歳入金の取扱開始
- 7年5月 ● 信組共同センターに加盟
- 8年11月 ● けんみん大和信用組合及び山陽信用組合の事業を譲受
● 営業地区を兵庫県全域へ拡張
● 預金高2,000億円を達成
- 11年3月 ● 理事長に藤勝が就任
- 12年4月 ● 郵貯とのATM提携を開始
- 7月 ● デビットカード・サービスの取扱開始
- 9月 ● だんようホームページを開設
- 13年1月 ● インターネット・モバイルバンキングの取扱開始
- 12月 ● 火災保険窓販の取扱開始
- 14年12月 ● 創立50周年
- 16年2月 ● 印鑑照合システム稼働
- 17年4月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット35」）の取扱開始
- 19年5月 ● 第5次オンラインの稼働
- 20年1月 ● 「マルチペイメントネットワークサービス」の取扱開始
- 20年9月 ● イオン銀行とのATM提携を開始
- 21年5月 ● 生命保険窓販の取扱開始
- 7月 ● 証券化支援事業住宅ローン（「フラット50」）の取扱開始
- 24年6月 ● 理事長に勢戸堅祐が就任
- 7月 ● 年金払積立傷害保険の取扱開始
- 12月 ● 創立60周年
- 25年2月 ● 「でんさいネットサービス」の取扱開始
- 5月 ● ビューカードとのATM提携を開始
- 9月 ● 「教育資金贈与預金口座」の取扱開始
● セブン銀行とのATM提携を開始

トピックス（平成26年4月～27年3月）

- 26年4月・淡陽レディースクラブ観劇ツアーを実施
- 5月・だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（西はりま地区）
- 6月・第62期通常総代会を開催
- 7月・洲本淡陽会の総会を開催
・第36回淡路吹奏楽祭に協賛
- 8月・第67回淡路島まつりおどり大会に参加
・経営力向上セミナーを開催
・認知症サポーター研修を実施（富島・室津支店）
- 9月・「しんくみの日週間・献血運動」に78名の役職員が参加
・「ピーターバンカード寄付金」を五色精光園へ寄付
・認知症サポーター研修を実施（志筑・郡家支店）
・中小企業会計啓発・普及セミナーを開催
- 10月・特殊詐欺未然防止訓練を実施（岩屋・湊支店）
・認知症サポーター研修を実施（飯屋・岩屋支店・洲本地区5ヶ店）
- 11月・合同防犯訓練の実施（富島・室津・郡家・都志・飯屋支店）
・淡陽講演会を開催（講師：道上洋三氏）
・洲本淡陽会の親睦旅行を実施
・だんよう年金友の会観劇ツアーを実施（南あわじ地区）
・淡陽レディースクラブの総会を開催
- 27年2月・特殊詐欺未然防止訓練を実施（赤穂支店）
・「第10回お客様満足度アンケート」を実施
・だんよう年金友の会歌謡コンサートツアーを実施（洲本・西浦・東浦地区）

■経営方針

「集中力と行動力でチャレンジ」

- 業務運営態勢の強化
 - 営業推進態勢の強化
 - 収益力の強化
 - 金融円滑化への取組
 - 不良債権の整理・回収の徹底
 - 顧客保護等管理態勢の強化
- 経営管理態勢の強化
 - 自己資本管理態勢の強化
 - 監査態勢の強化
 - リスク管理態勢の強化
 - ①信用リスク管理態勢
 - ②市場リスク管理態勢
 - ③流動性リスク管理態勢
 - ④オペレーショナルリスク管理態勢
 - ⑤統合的リスク管理態勢
- 法令等遵守態勢の強化
 - 不正・不祥事件再発防止策の徹底強化
 - 反社会的勢力への対応強化
 - 疑わしい取引への対応強化
- 人材の育成
 - 能力主義の徹底
 - 職場内教育の強化と集合研修、自己啓発支援の充実
 - マネジメント能力向上と職場の活性化

役員一覧

平成27年6月30日現在

理事長（代表理事）	勢戸 堅祐	理事（本店営業部長兼物部支店長）	新井 英男
専務理事（代表理事）	山本 英博	理事（非常勤）	池上 幸三
常務理事（融資部長兼審査部長）	河本 晋一	監事（常勤監事）	金谷 昭
理事（総務部長）	齋藤 憲司	監事（非常勤、員外監事）	永原 憲章
理事（播磨地区統轄長兼山崎支店長）	谷林 謙	監事（非常勤監事）	濱口 雄裕
理事（市支店長）	北野上和明		

会計監査人の氏名または名称

平成27年6月30日現在

なぎさ監査法人

職員数

（単位：人）

区分	平成26年3月末	平成27年3月末
男子	214	203
女子	123	118
合計	337	321

（注）臨時の雇用者は、除いております。

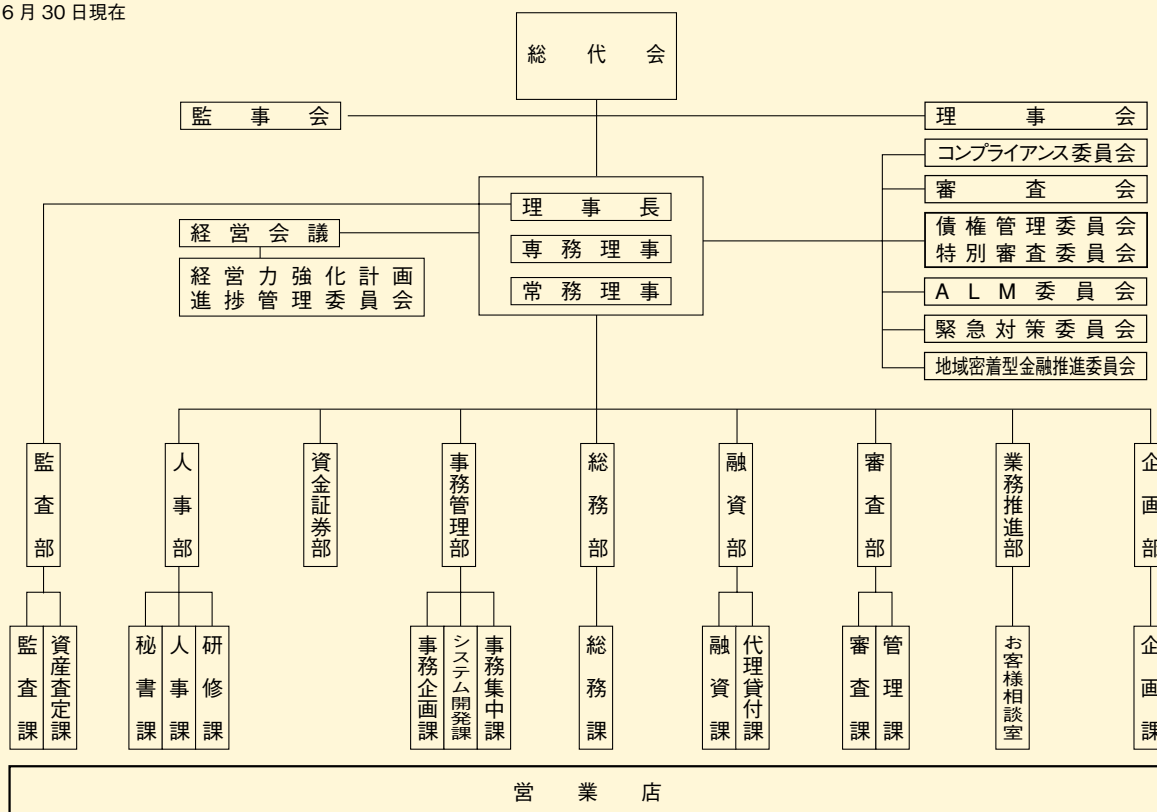
組合員数・出資金の推移（単位：人、百万円）

区分		平成26年3月末		平成27年3月末	
		組合員数	出資金	組合員数	出資金
個人	人	30,955	994	31,696	1,037
法人	人	2,654	221	2,669	226
合計		33,609	1,216	34,365	1,264

（注）出資1口の金額は、500円となっております。

組 織 図

平成 27 年 6 月 30 日現在



総 代 会

1. 総代会制度について

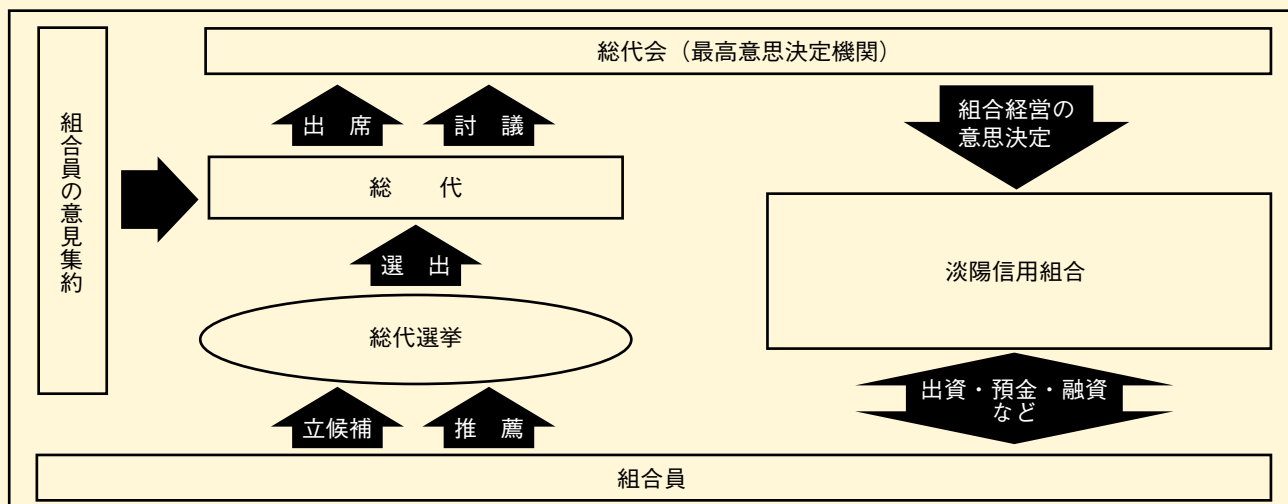
信用組合は、組合員の相互扶助の精神を基本理念に組合員一人ひとりの意見を尊重し、金融活動を通じて経済的地位の向上を図ることを目的とした協同組織の金融機関です。

また、組合員の総意により組合の意思を決定する機関である「総会」が設けられており、組合員は出資口数に関係なく一人一票の議決権及び選挙権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。

しかし、当組合は組合員数が3万名を超えており、総会の開催が困難であるため、中小企業等協同組合法及び定款の定めるところにより「総代会」を設置しております。

総代会は、組合員の中から選出された総代によって構成される当組合の最高意思決定機関であり、決算や事業活動等の報告が行われるとともに、剰余金処分、事業計画の承認、定款変更、理事・監事の選任など、当組合の重要事項に関する審議、決議が行われます。

総代は、組合員の代表として、総代会を通じて組合員の信用組合に対する意見や要望を信用組合経営に反映させる重要な役割を担っています。



当組合では、総代会に限定することなく、組合員（利用者）アンケート調査やお客様相談室の設置など、日常の営業活動を通じて総代や組合員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

2. 総代の選出方法、任期、定数

総代は、総代会での意思決定が広く組合員の意思を反映し適切に行われるよう、組合員の幅広い層の中から、定款及び総代選挙規約に基づき、公正な手続きを経て選出されます。

(1) 総代の選出方法

・総代は組合員の中から、総代選挙規約に則り選出されます。

(2) 総代の任期・定数

・総代の任期は3年となっております。

・総代の定数は、100人以上150人以内に定められております。

3. 総代氏名 (平成 27 年 6 月 30 日現在 総代数 112 名 敬称略・50 音順)

地区名	総代数	氏名
淡路地区	87	居内正博 ③、池上幸三 ⑨、漁 勝 ①、石上和幸 ⑤、井戸 均 ◆、井上裕文 ② 今井拓也 ②、井本好則 ②、岩鼻司郎 ④、上田 勇 ◆、上田隆三 ⑧、打越定夫 ◆ 浦瀬昌人 ⑧、大内晋一 ④、大谷忠弘 ①、岡本行布 ④、興津達夫 ④、奥 泰宏 ④ 尾崎任一 ◆、片岡永幸 ①、川端英雄 ③、木田京志 ◆、来田國之 ◆、木下敬之 ◆ 久留米正紀 ①、黒田昌宏 ①、小茂池賢吉 ◆、近藤俊一 ◆、近藤忠勝 ◆、坂田勝幸 ⑧ 佐藤 實 ◆、佐和光城 ◆、澤田 巧 ◆、潮崎義隆 ◆、志田修二 ◆、嶋本宏信 ② 下土井光 ①、大傍明好 ②、高倍正嗣 ②、竹田宏樹 ②、竹原正記 ③、辰岡久三 ⑧ 田中一良 ①、出嶋道夫 ③、寺西一夫 ③、土井通安 ⑤、徳田正昭 ③、戸田種彦 ◆ 鳥取太一 ③、登日 斉 ⑤、飛松宏明 ◆、富田泰行 ◆、富本東平 ②、友川健夫 ③ 中来田進 ①、中田豊臣 ⑦、中田洋光 ③、仲野廣巳 ①、仲野嘉宏 ③、中山友良 ◆ 長瀬捷明 ④、西岡 強 ◆、秦 信夫 ◆、鼻町功夫 ◆、濱田憲児 ①、番所利行 ⑨ 廣本 學 ④、藤 博文 ①、藤 眞行 ⑥、藤岡和洋 ③、前川 有 ◆、松尾弘治 ◆ 松田恭直 ④、真野忠己 ⑧、宮本忠博 ①、宮本徹郎 ◆、元地寛和 ⑧、森 義政 ⑤ 藪田好一 ④、山岡正二 ◆、山形和大 ③、山形隆信 ⑤、山口浩一 ①、山口卓治 ① 横山好重 ◆、吉井康人 ◆、渡辺 宰 ①
神戸地区	6	小田満博 ①、高田和豊 ①、橘信一郎 ⑦、田森 豊 ⑦、箱崎富士雄 ⑤、森川和章 ⑦
西はりま地区	19	上林博實 ⑦、尾崎裕章 ⑤、尾崎博之 ④、織金正博 ④、角本 昇 ⑦、高井 勤 ⑦ 塚崎篤人 ⑦、徳田義彦 ②、西岡利弘 ⑦、秦 賢作 ②、藤岡照一 ①、藤田隆夫 ⑦ 細野公利 ③、増田嘉孝 ⑦、松本貞人 ②、丸居靖彌 ②、森下良雄 ⑦、盛本和喜 ③ 山本忠義 ④

(注 1) 氏名の後に就任回数を記載しております。

(注 2) 就任回数が 10 回以上の場合は◆で示しております。

4. 総代会の決議事項

平成 27 年 6 月 24 日 (水) 午前 10 時 30 分から当組合本店において第 63 期通常総代会を開催し、下記の事項について原案通り承認可決されました。

(1) 報告事項

平成 26 年度 (第 63 期) 事業報告、貸借対照表、損益計算書報告の件

(2) 決議事項

第 1 号議案 平成 26 年度 (第 63 期) 剰余金処分 (案) 承認の件

第 2 号議案 平成 27 年度 (第 64 期) 事業計画 (案) 承認の件

第 3 号議案 組合員法定脱退の件

第 4 号議案 理事補欠選任の件

第 5 号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈の件



総代会

店舗一覧

平成 27 年 6 月 30 日現在

当組合の店舗数は、淡路地域に16店舗、神戸市に2店舗、播磨地域に6店舗の計24店舗となっております。

ATMは、各店舗内に28台、店舗外に4台の計32台を設置しており、姫路支店を除く全営業店と店外現金自動機サービスコーナーは、365日年中無休で稼働しております。なお、全台視覚障がい者対応及び通帳繰越機能を備えたATM機となっております。

- | | | | | | |
|---|-------|---------------------------------------|---|-------|---|
| ① | 本店営業部 | 洲本市栄町1丁目3番17号
TEL (0799) 22-5551 | ⑩ | 室津支店 | 淡路市室津2429番地の7
TEL (0799) 84-1313 |
| ② | 由良支店 | 洲本市由良3丁目9番15号
TEL (0799) 27-0301 | ⑪ | 郡家支店 | 淡路市郡家84番地の1
TEL (0799) 85-0151 |
| ③ | 物部支店 | 洲本市物部1丁目7番15号
TEL (0799) 24-6255 | ⑫ | 湊支店 | 南あわじ市湊55番地の1
TEL (0799) 36-2630 |
| ④ | 下加茂支店 | 洲本市下加茂1丁目4番11号
TEL (0799) 23-1755 | ⑬ | 福良支店 | 南あわじ市福良甲1327番地
TEL (0799) 52-0270 |
| ⑤ | 都志支店 | 洲本市五色町都志276番地の9
TEL (0799) 33-0470 | ⑭ | 阿万支店 | 南あわじ市阿万下町546番地の5
TEL (0799) 55-1617 |
| ⑥ | 志筑支店 | 淡路市志筑3120番地の1
TEL (0799) 62-0307 | ⑮ | 市支店 | 南あわじ市市福永420番地の4
TEL (0799) 42-2300 |
| ⑦ | 仮屋支店 | 淡路市久留麻1786番地の3
TEL (0799) 74-2381 | | | |
| ⑧ | 岩屋支店 | 淡路市岩屋988番地の3
TEL (0799) 72-3322 | | | |
| ⑨ | 富島支店 | 淡路市富島1877番地
TEL (0799) 82-2121 | | | |
| | | | ⑯ | 加古川支店 | 加古川市平岡町新在家2丁目269番5号
TEL (079) 424-2111 |
| | | | ⑰ | 神戸支店 | 神戸市中央区布引町3丁目2番1号
TEL (078) 241-3535 |
| | | | ⑱ | 灘支店 | 神戸市灘区友田町2丁目7番17号
TEL (078) 841-1941 |
| | | | ⑳ | 姫路支店 | 姫路市東延末2丁目20番地
TEL (079) 288-3434 |
| | | | ㉑ | 赤穂支店 | 赤穂市加里屋駅前町30番地の14
TEL (0791) 45-0034 |
| | | | ㉒ | 山崎支店 | 宍粟市山崎町鹿沢57番地の5
TEL (0790) 62-0556 |
| | | | ㉓ | 一宮支店 | 宍粟市一宮町東市場565番地の5
TEL (0790) 72-0350 |
| | | | ㉔ | 佐用支店 | 佐用郡佐用町佐用2904番地の18
TEL (0790) 82-3535 |

ATM設置状況

店舗内	28台
店舗外	4台
合計	32台

ATMの稼働時間

平日	8:00~20:00
土曜日	9:00~19:00
日曜日・祝日	9:00~17:00

(注)店外現金自動機サービスコーナーにおいては、曜日を問わず稼働開始時刻は9時または10時からとなります。なお、姫路支店のATMコーナーは平日のみの8時30分から18時までの稼働となっております。

店外現金自動機サービスコーナー

洲本市 イオン洲本店出張所
 洲本市 物部シティオ出張所
 淡路市 淡路ペイプラザ アル・クリオ出張所
 南あわじ市 三原ショッピングプラザ パルティ出張所



預金業務

平成 27 年 6 月 30 日現在

種類	お預入期間	お預入金額	特 色
当座預金	自由	1円以上	商取引代金のお支払いに便利で安全な小切手、手形のための決済用預金です。
総合口座			定期預金がセットでき、受け取る、支払う、貯める、借りが一冊の通帳でできます。
普通預金			ご自由に出し入れができ、家計簿がわりに使える預金です。
無利息型普通預金			ご利用は普通預金と同様ですが、お利息はつきません。 預金保険制度の決済用預金として、全額保護の対象です。
貯蓄預金			お預け入れ残高(ご設定いただいた基準残高)に応じて金利が変動、普通預金に比べて高利回りとなっており、資金を有利に運用できます。
通知預金	7日以上	1万円以上	まとまった資金の短期運用に大変便利です。お引き出しは、2日前までにご連絡ください。
納税準備預金	入金 は 自由 引き出しは納税時	1円以上	納税のための預金です。 税金が楽に納められ、お利息も普通預金より高く、原則非課税ですからお得です。
スーパー定期預金	1ヶ月～5年	100円以上 1,000万円未満	自由金利でうれしい高利回り、確定利回りだから安心・確実、自由に選べる運用期間、さらに預入期間3年以上は、半年複利(個人のみ)です。期間は定型方式と期日指定方式があります。
大口定期預金		1,000万円以上	大口の資金運用に適しています。金利は市場の動向により相対で決められます。期間は定型方式と期日指定方式があります。
変動金利定期預金	1年～3年	100円以上	変動金利型のため、預入日から6ヶ月ごとに、その時点の利率に基づいて計算されます。期間3年ものは、半年複利(個人のみ)と単利扱いがあり、1年以上3年未満は、半年単利計算です。
期日指定定期預金	3年以内 (1年据置)	100円以上 300万円未満	利息が利息を生む1年複利でお得な預金です。長期の運用に有利です。
財形預金(一般財形預金)	3年以上	100円以上	勤務先の財形制度を通じて、毎月の給料やボーナスから指定の金額を天引きします。貯蓄目的は自由です。
財形預金(財形年金預金)	5年以上		毎月の給料から天引きして将来の年金資金を貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利息は、非課税の適用が受けられます。
財形預金(財形住宅預金)			毎月の給料から天引きして将来の住宅取得を目的として貯める預金で、財形年金預金・財形住宅預金の合計額元本550万円までの利息は、非課税の適用が受けられます。
定期積金(スーパー積金)	1年、2年、 3年、4年、5年	1,000円以上	毎月一定金額を一定の日に一定期間積み立てていただき、目標にあわせて、まとまった資金づくりができます。掛込みは自動振替もご利用いただけます。
消費税納付準備積立定期預金	1年～3年	1万円以上	消費税を計画的に納付するため、毎月一定額の納税資金を積み立てていきます。

代理業務一覧

平成 27 年 6 月 30 日現在

日本銀行歳入復代理店	独立行政法人住宅金融支援機構代理店	独立行政法人農林漁業信用基金代理店
全国信用協同組合連合会代理店	独立行政法人中小企業基盤整備機構代理店	一般社団法人全国石油協会代理店
株式会社商工組合中央金庫代理店	独立行政法人福祉医療機構代理店	西日本建設業保証株式会社代理店
株式会社日本政策金融公庫代理店	独立行政法人勤労者退職金共済機構代理店	

融 資 業 務

平成 27 年 6 月 30 日現在

〈事業者向けご融資〉

種 類	資金のお使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
一 般 の ご 融 資	手形割引・・・一般商業手形の割引 手形貸付・・・仕入資金など短期運転資金 証書貸付・・・設備資金など長期資金 当座貸越・・・貸越極度額までの当座決済資金	詳しくは、最寄の営業店へお問い合わせください。	
成長基盤強化支援貸出	当組合が指定する成長分野事業における運転資金および設備資金にご利用いただけます。		
各 種 制 度 融 資	兵庫県および各市町による中小企業向けの各種制度融資がご利用いただけます。		
事業者カードローン	運転・設備資金等にご利用いただけます。	100万円以上1,000万円以内	1年または2年
しんくみビジネスローン	運転・設備資金等にご利用いただけます。	50万円以上500万円以内 〔 個人事業者の方は300万円以内 白色申告の方は200万円以内 〕	5年以内

〈個人向けご融資〉

種 類	資金のお使いみち等	ご融資金額	ご融資期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・増改築、住宅用地の購入、建売住宅・中古住宅の購入などにご利用いただけます。	50万円以上1億円以内	原則35年以内
スーパーリフォームローン	居宅の増改築・修繕、電化対応、エコ給湯対応等のリフォーム関連費用、住宅購入に伴う諸費用等にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上10年以内
無担保住宅借換ローン	公的住宅ローンおよび民間金融機関の住宅ローンの借換資金、借換と同時に新規のリフォーム資金にご利用いただけます。	50万円以上2,000万円以内 〔 但し借換対象住宅ローンの 残存一括償還金額以内 自営業者の方は1,000万円以内 〕	6ヶ月以上20年以内 〔 但し借換対象住宅ローン の残存償還期間に3年を 加算した期間以内 〕
スーパー奨学ローン	小・中・高校、予備校、専門学校、短大、大学、大学院の受験時、入学時、在学中に係る費用にご利用いただけます。	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上15年以内
教育ローン極度型「チャンス」	専門学校、短大、大学、大学院の受験時、入学時、在学中に係る費用にご利用いただけます。	(極度額) 100万円、150万円、200万円 250万円、300万円、350万円 400万円、450万円、500万円	入学予定月の9ヶ月前から卒業後8年4ヶ月以内 (3年毎の自動更新)
教育カードローン「チャンスⅡ」	専門学校、短大、大学、大学院の受験時、入学時、在学中に係る費用にご利用いただけます。専用のローンカードを発行しますので、ATMでお引き出しいただけます。	(極度額) 100万円、150万円、200万円 250万円、300万円、350万円 400万円、450万円、500万円	入学予定月の9ヶ月前から卒業後8年4ヶ月以内 (1年毎の自動更新)
マイカーローン	車両の購入・修理、車検費用、運転免許取得に係る費用等にご利用いただけます。	10万円以上1,000万円以内	6ヶ月以上8年以内 〔 ご融資金額500万円超 の場合は10年以内 〕
目 的 ロ ー ン	結婚、家具・家電製品購入等のお使いみちが明確なものにご利用いただけます(事業性資金、旧債返済資金は除きます)。	10万円以上500万円以内	6ヶ月以上7年以内
債務返済専用ローン「リセット」	金融機関の無担保ローンの返済資金にご利用いただけます。	10万円以上300万円以内	10年以内
いきいきローン	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。	10万円以上300万円以内	7年以内
フリーローンミドル	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。	10万円以上200万円以内	7年以内
小口フリーローン	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。	10万円以上200万円以内	7年以内
フリーローン「チョイス」	お使いみちはご自由です(事業性資金は除きます)。原則、当組合に給与の振込指定をされている方限定の商品です。	10万円以上500万円以内	7年以内 〔 ご融資金額300万円超 の場合は10年以内 〕
シルバーライフローン	健康で文化的な生活を営むために必要な資金にご利用いただけます(事業性資金、投機的資金および遊興費は除きます)。	10万円以上100万円以内 (但し、前年度年収の50%以内)	5年以内
フリーローン「スピード」	お使いみちはご自由です。審査結果をスピーディーに回答します。	10万円以上300万円以内	6ヶ月以上7年以内
シニアローン「スピード2」	お使いみちはご自由です。審査結果をスピーディーに回答します。当組合に年金の振込指定をされている方限定の商品です。	10万円以上200万円以内	6ヶ月以上5年以内
ふれあいカードローン	お使いみちはご自由です(事業性資金、旧債返済資金は除きます)。	(極度額) 10万円、20万円、30万円、40万円 50万円、60万円、70万円、80万円 90万円、100万円、150万円、200万円	3年毎の自動更新

平成 27 年 6 月 30 日現在

種 類	サ ー ビ ス の 内 容
自動受取サービス	国民年金、厚生年金、共済年金などの各種年金、給料やボーナス、株式配当金などを、ご指定の預金口座で自動的にお受取りいただけるサービスです。
自動支払サービス	電気、ガス、水道、電話、NHK などの各種公共料金や税金、保険料、クレジット利用代金などを、ご指定の預金口座から自動的に決済するサービスです。
内 国 為 替	全国の金融機関への振込みや手形・小切手の取立てにご利用いただけます。
外 国 為 替	全国信用協同組合連合会の取次業務として外国送金の取扱いをしています。輸入代金や海外留学生への送金などにご利用いただけます。
株 式 の 払 込	会社の設立や増資をされる場合の株式払込金の受入事務の取扱いをしています。
ク レ ジ ッ ト カ ー ド	しんくみピーターパンカードをはじめ、JCB、VISA など各種クレジットカードの取扱いをしています。
国 債 の 窓 口 販 売	中期および長期の利付国債、個人向け国債の販売をしています。
保 険 商 品 の 窓 口 販 売	損害保険代理店として、年金積立傷害保険と住宅ローン関連の長期火災保険の販売をしています。また、生命保険代理店として医療保険の販売をしています。
国 庫 金 の 取 扱 い	日本銀行の歳入復代理店として、国庫金の取扱いをしています。
キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	当組合のキャッシュカードで MICS 提携金融機関（ATM コーナー等に「MICS」表示のある金融機関）やセブン銀行、ゆうちょ銀行、ビューアルッテの ATM を利用して預金の引き出しと残高照会をすることができます。また、相互入金業務加盟金融機関（ATM コーナー等に「入金ネット」表示のある金融機関）やセブン銀行、ゆうちょ銀行の ATM では、お預け入れいただくことも可能です。（注：当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。）
相 互 入 金 サ ー ビ ス	当組合のキャッシュカードで全国の相互入金業務加盟金融機関（信用組合・第二地銀・信用金庫・労働金庫のうち ATM コーナー等に「入金ネット」表示のある金融機関）の ATM を利用してお預け入れいただくことのできるサービスです。また、相互入金業務加盟金融機関のキャッシュカードで当組合の ATM を利用してお預け入れいただくことも可能です。（注：当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。）
他 行 カ ー ド 振 込 サ ー ビ ス	当組合のキャッシュカードで他行カード振込業務提携金融機関（信用組合、都市銀行、地方銀行、第二地銀、信用金庫、労働金庫）の ATM を利用して振込みができるサービスです。また、他行カード振込業務提携金融機関のキャッシュカードで当組合の ATM を利用して振込することも可能です。（注：当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。）
しんくみお得ネットサービス	「しんくみお得ネット」表示のある提携信用組合間で、平日の 8 時 45 分から 18 時、土曜日の 9 時から 14 時の間、ATM による引き出しが手数料無料でご利用いただけるサービスです。（注：当座預金カードほか一部のカードではご利用いただけません。）
デビットカードサービス	デビットカードサービス加盟店（「J-Debit」表示のある店舗）でお買物やお食事などの代金をキャッシュカードによりお支払いいただけるサービスです。（注：ローンカードほか一部のカードではご利用いただけません。）
口 座 振 替 受 付 サ ー ビ ス	当組合と提携している保険会社等の収納機関係窓口で、キャッシュカードを提示していただくことにより口座振替契約の申込みができるサービスです。（注：法人カードほか一部のカードではご利用いただけません。）
Pay-easy：ペイジー料金払込サービス	請求書や納付書に pay-easy（ペイジー）マークのある公共料金、携帯電話料金、自動車税、国民年金保険料やインターネットショッピングの購入代金などをインターネットバンキングを利用してお支払いいただけるサービスです。ご利用にはインターネット／モバイルバンキングサービスまたはビジネス Web バンキングサービスの申込みが必要となります。
インターネット／モバイルバンキングサービス	パソコンや携帯電話を利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細照会、振込（振替）や税金・各種料金等の払込み（ペイジー）がご利用いただけるサービスです。
ビジネス Web バンキングサービス	パソコンを利用して、ご契約口座の残高照会、入出金明細照会、振込（振替）や税金・各種料金等の払込み（ペイジー）のほか、総合振込（予約扱いのみ）、給与・賞与振込（予約扱いのみ）、でんさいネットサービスなどがご利用いただける法人・個人事業者向けのサービスです。
でんさいネットサービス	手形・振込に代わる新しい資金決済サービスです。手形の印紙税や搬送コストが削減できるほか、ペーパーレスですので紛失や盗難の心配がなく、安心・安全にご利用いただけます。
公共工事前払金預託の取扱い	公共工事の発注者（国、地方自治体等）が、西日本建設業保証㈱の保証を条件として、着工時等に工事代金の一部を請負者に前払いする前払金預託制度の取扱いをしています。

主な手数料一覧（手数料には、消費税 8%が含まれています。）

平成 27 年 6 月 30 日現在

■両替手数料

(1回につき)

お取扱枚数	1~50枚	51~1,000枚	1,001枚以上	大袋(無包装)1袋	両替お届け手数料
手数料	無料	324円	1,000枚毎に324円	540円	プラス324円

- (注) 1. お取扱枚数については、両替前または両替後のいずれが多い方を基準に、手数料を計算させていただきます。
 2. 1,000枚毎とは、1,000枚未満を含みます。
 3. 破損・汚損した現金の交換、記念硬貨への交換は無料とさせていただきます。
 4. 実質的に両替とみなされる入出金は有料とさせていただきます。

■顧客情報開示手数料

項 目	手数料
氏名・住所・生年月日・電話番号・口座番号・取引口座	一括して 1,080円
預金残高、借入残高、取引明細(口座ごと)	おのおの
その他(上記以外)	1項目ごと
郵送による交付の場合	開示手数料に加算 432円

■為替関係手数料

(1件・1通につき)

種	類		当組合本店宛	他行宛	
	種	類			
振込	ATM利用	カード	5万円未満	432円	
			5万円以上	648円	
		現金	5万円未満	432円	
			5万円以上	648円	
	窓口利用	電信扱	1万円未満	540円	
			1万円以上5万円未満	648円	
			5万円以上	864円	
		文書扱	1万円未満	432円	
			1万円以上5万円未満	540円	
			5万円以上	756円	
	インターネットバンキング モバイルバンキング ビジネスWebバンキング	振込・振替 (資金移動)	1万円未満	324円	
			1万円以上5万円未満	432円	
	ビジネスWebバンキング	総合振込 (データ伝送)	5万円未満	432円	
			5万円以上	648円	
自動送金(口座振替)		1万円未満	432円		
		1万円以上5万円未満	540円		
5万円以上			756円		
		代金取立	普通扱	無料	648円
	至急扱		864円		
組戻	振込		324円	648円	
		取立手形	432円	864円	
不渡返却	取立手形	432円	864円		
店頭呈示	取立手形	—	864円		
他行向税金取扱手数料(当組合本店所在地以外の他行宛地方税)				—	540円

(注) 取立手形の組戻、不渡返却、店頭呈示費用は、所定の手数料を超える場合はその実費をいただきます。
自動送金(口座振替)は、為替手数料のほか別途1件あたり取扱手数料108円が必要となります。

■当座勘定関係手数料

項	目	手数料
約束手形帳発行(1冊50枚)		540円
為替手形帳発行(1冊20枚)		216円
小切手帳発行(1冊50枚)		432円
マル専口座開設		3,240円
マル専口座専用手形用紙(1枚)		540円

■発行・再発行手数料

(1枚・1冊につき)

項	目	手数料
発行	預金残高証明書	540円
	各種証明書	
	自己宛小切手	
	当座預金通帳	
	当座預金カード	
再発行	預金通帳・証書	1,080円
	キャッシュカード	
	ローンカード	
	出資証券	540円

■現金自動機(ATM)ご利用手数料

(1回につき)

曜日	利用時間	当組合カード	他行カード	ゆうちょカード
平日	8:00~8:45	無料	216円	
	8:45~18:00		108円	
	18:00~20:00		216円	
土曜日	9:00~14:00		108円	
	14:00~17:00		216円	
	17:00~19:00		—	
日曜日 祝日	9:00~17:00		216円	
年末	9:00~17:00		108円	

(注) 振込予約のご利用については、平日は18時以降、土曜・日曜・祝日は終日、為替手数料のほか時間外手数料として、1件あたり108円が必要となります。また、振込は翌営業日の取扱いとなります。月曜日～土曜日が祝日となる場合は祝日の利用時間、手数料となります。

■融資関係手数料

○不動産担保事務取扱手数料

(1回につき)

登記内容	手数料	登記内容	手数料
新規	32,400円	減額	10,800円
譲受		譲渡	
差替		順位変更	
追加	10,800円	その他変更	
増額		抹消(全部)	

(注) 当初の担保申請時に建物(建築中あるいは1年以内に建築予定)を追加予定である旨の申し出がある場合は、追加担保の手数料は不要です。

○証書貸付の融資条件変更にかかる手数料 (1件毎に1回につき)

条件変更項目	手数料
貸出利率	無料
保証人(追加・解除)	
返済口座	
約定返済日	5,400円
返済期日(延長・短縮)	
返済方法(期日一括 ↔ 分割)	
約定返済額(増額・減額)	

(注) 同時に2項目以上に該当する場合は1項目とします。

○住宅ローン繰上返済手数料

返済内容	手数料	
一部繰上返済(都度)	3,240円	
全額繰上返済(変動金利型)		
残存期間	1年未満	無料
	1年以上3年未満	3,240円
	3年以上5年未満	7,560円
	5年以上10年未満	10,800円
	10年以上	21,600円
全額繰上返済(固定金利型)		
返済額	100万円未満	無料
	100万円以上500万円未満	10,800円
	500万円以上1,000万円未満	21,600円
	1,000万円以上5,000万円未満	32,400円
	5,000万円以上	43,200円

(注) 1. 住宅ローンには賃貸住宅ローンを含みます。
2. 返済期日の短縮に伴う場合も上記手数料のみとします。

○保証書(債務保証)発行手数料

(1件につき)

保証金額	手数料
100万円未満	3,240円
100万円以上500万円未満	5,400円
500万円以上1,000万円未満	10,800円
1,000万円以上	16,200円

○その他融資関係手数料

(1件・1枚につき)

項	目	手数料
融資残高証明書発行		540円
融資証明書発行		10,800円
支払利息証明書発行		540円
火災保険質権設定		1,080円
住宅ローン(フラット35)取扱		54,000円

(注) 火災保険質権設定手数料には確定日付料を含みます。

■その他手数料

項	目	手数料
自動送金(口座振替)サービス	1件1回につき	108円
ANSERサービス	TEL(月額)	540円
ANSERサービス	FAX(月額)	1,080円
モバイル/インターネットバンキングサービス(基本料)		無料
ビジネスWebバンキングサービス(月額基本料)		1,080円
国債口座管理手数料		無料

<内容>

- 事業の概況
- 財務諸表
 - ・貸借対照表
 - ・損益計算書
 - ・剰余金処分計算書
 - ・財務諸表の適正性及び内部監査の有効性
 - ・法定監査の状況
- 経営指標
 - ・粗利益
 - ・経費の内訳
 - ・業務純益
 - ・受取利息及び支払利息の増減
 - ・その他業務収益の内訳
 - ・役員取引の状況
 - ・報酬体系
 - ・主な経営指標の推移
 - ・預貸率及び預証率
 - ・貸倒引当金の内訳
 - ・貸出金償却額
 - ・有価証券の時価等情報
 - ・金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱
 - ・資金運用勘定、調達勘定の平均残高等
 - ・総資金利鞘等
 - ・総資産利益率
 - ・職員1人当たりの預金及び貸出金残高
 - ・1店舗当たりの預金及び貸出金残高
- 資金調達
 - ・預金種目別平均残高
 - ・預金者別預金残高
 - ・定期預金種類別残高
 - ・財形貯蓄残高
- 資金運用
 - ・貸出金金利区分別残高
 - ・消費者ローン・住宅ローン残高
 - ・貸出金種類別平均残高
 - ・貸出金用途別残高
 - ・貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額
 - ・有価証券種類別平均残高
 - ・有価証券種類別残存期間別残高
 - ・貸出金業種別残高・構成比
- 貸出金の分類
 - ・リスク管理債権及び同債権に対する保全額
 - ・金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額
- その他業務
 - ・代理貸付残高の内訳
 - ・内国為替取扱実績
 - ・外国為替取扱高（取次実績）
- 経営管理体制
 - ・リスク管理体制
 - ・法令等遵守（コンプライアンス）体制
 - ・自己資本の充実の状況



淡路花さじき

事業の概況

<平成27年3月期の業績概況>

■預金・積金

金融商品に対する顧客のニーズが一層多様化し、預金獲得競争は激化いたしました。個人預金の増強を重点課題として営業活動に努力いたしました結果、期末残高は233,353百万円となりました。

■貸出金

地域経済の停滞により、資金需要が低迷している中、中小企業金融の円滑化に積極的に取組むとともに、新規先の開拓に努力いたしました結果、期末残高は95,426百万円となりました。

■損益状況

厳しい経済環境の下、「収益力強化」のため資金の効率運用に努めるとともに、コストの削減等に努力をいたしました結果、資産の健全化を図るための適正な貸倒引当金の引当を実施したうえでの経常利益は282百万円、当期純利益は218百万円となりました。

■組合員・出資金

期末組合員数は34,365人となり、出資金は1,264百万円となりました。

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	金 額	
	平成 25 年度	平成 26 年度
(資 産 の 部)		
現 金	2,973,719	2,570,252
預 け 金	73,534,741	69,360,906
有 価 証 券	73,833,014	81,009,915
国 債	2,860,573	6,250,996
地 方 債	492,150	2,966,960
社 債	28,827,814	35,412,012
株 式	67,889	67,889
そ の 他 の 証 券	41,584,585	36,312,057
貸 出 金	95,682,545	95,426,213
割 引 手 形	766,188	601,291
手 形 貸 付	9,776,336	8,889,774
証 書 貸 付	81,621,491	82,597,915
当 座 貸 越	3,518,529	3,337,232
そ の 他 資 産	1,632,524	1,642,522
未 決 済 為 替 貸	8,040	7,654
全 信 組 連 出 資 金	850,000	850,000
前 払 費 用	26	15
未 収 収 益	287,271	627,348
そ の 他 の 資 産	187,186	157,504
有 形 固 定 資 産	1,784,822	1,720,242
建 物	222,152	197,284
土 地	1,422,888	1,422,888
リ ー ス 資 産	112,298	68,390
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	27,482	31,679
無 形 固 定 資 産	45,300	43,446
ソ フ ト ウ ェ ア	32,169	30,457
リ ー ス 資 産	142	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	12,988	12,988
繰 延 税 金 資 産	588,649	237,707
債 務 保 証 見 返	396,029	542,247
貸 倒 引 当 金	△ 1,801,159	△ 1,637,772
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,650,659)	(△ 1,495,228)
資 産 の 部 合 計	248,670,185	250,915,681

科 目	金 額	
	平成 25 年度	平成 26 年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	231,739,600	233,353,850
当 座 預 金	3,556,984	3,764,942
普 通 預 金	41,192,935	41,726,727
貯 蓄 預 金	50,998	56,446
通 知 預 金	52,675	150,929
定 期 預 金	178,084,808	178,937,423
定 期 積 金	7,920,584	7,793,370
そ の 他 の 預 金	880,612	924,010
借 用 金	3,117,000	2,599,000
借 入 金	3,117,000	2,599,000
そ の 他 負 債	654,160	619,232
未 決 済 為 替 借	25,246	24,123
未 払 費 用	259,738	268,503
給 付 補 填 備 金	5,246	3,982
未 払 法 人 税 等	9,310	13,169
前 受 収 益	71,236	66,224
払 戻 未 済 金	1,192	2,992
職 員 預 り 金	152,385	152,015
リ ー ス 債 務	112,441	68,390
そ の 他 の 負 債	17,363	19,829
賞 与 引 当 金	52,995	72,445
退 職 給 付 引 当 金	789,438	780,509
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	64,552	75,952
そ の 他 の 引 当 金	50,362	48,550
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	107,357	107,550
債 務 保 証	396,029	542,247
負 債 の 部 合 計	236,971,495	238,199,337
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	1,216,504	1,264,872
普 通 出 資 金	1,216,504	1,264,872
利 益 剰 余 金	10,258,784	10,431,021
利 益 準 備 金	1,110,971	1,216,504
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,147,813	9,214,517
特 別 積 立 金	8,750,000	8,750,000
(うち経営安定化積立金)	(3,200,000)	(3,200,000)
当 期 未 処 分 剰 余 金	397,813	464,517
組 合 員 勘 定 合 計	11,475,288	11,695,893
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	198,834	996,075
土 地 再 評 価 差 額 金	24,567	24,374
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	223,401	1,020,449
純 資 産 の 部 合 計	11,698,690	12,716,343
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	248,670,185	250,915,681

貸借対照表注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は時価法により行っております。
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・ 再評価を行った年月日	平成14年3月31日
・ 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,212百万円
・ 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	1,344百万円
・ 同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出
・ 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	788百万円
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

・ 建物	8年 ～ 50年
・ その他	2年 ～ 20年
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部審査部・融資部が第1次・2次の査定を実施し、当該部署から独立した本部審査部が第3次査定を行っており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,952百万円であります。
10. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。なお、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。
 - (1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	336,481百万円
年金財政計算上の給付債務の額と最低責任準備金の額との合計額	323,166百万円
差引額	13,315百万円
 - (2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1.605%
 - (3) 補足説明

年金財政計算上の過去勤務債務残高は29,865百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間18年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金34百万円を費用処理しております。
12. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
13. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
14. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
15. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
16. 有形固定資産の減価償却累計額は2,436百万円です。
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は200百万円、延滞債権額は7,623百万円です。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は返済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は47百万円です。なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権はありません。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,872百万円です。なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、601百万円です。
22. 担保に提供している資産は、次のとおりです。

担保提供している資産	預け金	8,100百万円
担保資産に対応する債務	預け金	2,500百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行蔵入復代理店のために預け金2,057百万円を担保として提供しております。
23. 出資1口当たりの純資産額は5,026円73銭です。
24. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
 - (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は主に、債券中心の運用であり満期保有目的、その他保有目的、自己のポジションとして純投資目的のエンドユーザー型で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、為替の変動リスク、株価の変動リスク、市場価格の変動リスク等に晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
 - (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスクの管理

当組合は与信信用リスク管理規程等に基づき、貸出金について個別案件ごとの貸出審査、大口貸出先、業種別貸出状況等の他、問題債権への対応など信用リスクに関する体制を整備し、運営しております。これら信用リスクの管理は、各営業店のほか融資部・審査部により行っており、特に大口貸出先・問題債権先については経営陣等で構成された特別審査委員会を3ヵ月毎に開催し与信管理に努めております。また、経営会議、理事会にも定期的に報告のうえ審議等を行っております。有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において信用情報や時価を定期的に把握することにより管理しております。
 - ② 市場リスクの管理
 - (i) 金利リスク、為替リスク、株価リスク管理

当組合は、市場リスク管理規程に基づき変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程の要領において、円金利、外貨金利、為替、株価による感応度や最大予想損失額VaRの算出等により管理しております。また、算出したリスクを毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 - (ii) 価格変動リスクの管理

年度運用方針に基づき有価証券を含む市場運用商品を保有しており、格付け、ロスカット基準を定めた資金運用基準に基づき、毎月継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。これらの情報は経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。
 - (iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合では「有価証券」のうち市場価格に基づく価額がある商品の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、算出したリスク量を毎月経営会議に報告のうえ、対応等につき協議しております。当組合のVaRは分散・共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間5年）にて算出しており、平成27年3月31日現在の市場リスク量（損失額の推計値）は2,735百万円です。なお、当組合ではバックテスティング（1日のVaRと1日の期間損益の比較）を実施し、モデルの正当性を検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスクを計測しており、前提条件や算定方法等によって異なる値となります。また、その値は前提条件等に基づいて算出した統計的な値であり、最大損失額の予測を意図するものではありません。さらに、将来の市場の状況は過去とは異なることがあり、通常では考えられないほど市場が激変する状況におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 - ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、支払準備残高管理、大口資金移動連絡等により流動性リスクを管理しております。
 - (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品のうち貸出金、預金金、預け金については簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

25. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、本表に含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

金融資産	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	69,360	69,687	327
うち譲渡性預け金	5,000	5,000	—
(2) 有価証券	80,942	81,863	921
満期保有目的の債券	16,630	17,551	921
その他有価証券	64,311	64,311	—
(3) 貸出金 (*1)	95,426	99,080	3,654
貸倒引当金 (*2)	△1,637	△1,637	—
	93,789	97,443	3,654
金融資産計	244,091	248,993	4,902
金融負債	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預金積金 (*1)	233,353	233,435	82
(2) 借入金	2,599	2,599	—
金融負債計	235,952	236,034	82

(*1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、非上場株式は取得原価によっております。債券は取引所の価格又は売買参考統計値、各証券会社から提示された参考時価並びに合理的に算出された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

①6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その帳簿価額。
②①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利 (LIBOR, SWAP等) で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式 (*1)	67
組合出資金 (*2)	850
合 計	917

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金 (全信組連出資金等) のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*)	29,437	26,600	4,000	5,000
有価証券 (*)	7,570	22,381	25,017	22,264
満期保有目的の債券	500	—	5,884	10,245
その他有価証券のうち満期があるもの	7,070	22,381	19,133	12,019
貸出金 (*)	8,936	18,639	19,589	44,923
合 計	45,943	67,620	48,606	72,187

(*) 貸出金のうち、当座貸越は含めておりません。また、預け金及び有価証券のうち、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*)	203,227	30,124	—	—
借入金	2,518	72	9	—
合 計	205,745	30,196	9	—

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには「国債」「地方債」「社債」「その他の証券」のほか、「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。なお、株式 (非上場株式) は含まれておりません。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	そ の 他	12,130	13,331	1,201
	小 計	12,130	13,331	1,201
時価が貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地 方 債	—	—	—
	社 債	500	497	△2
	そ の 他	4,000	3,721	△278
	小 計	4,500	4,219	△280
合 計		16,630	17,551	921

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式に区分した有価証券はありません。

(4) その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	種 類	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—
	債 券	38,127	37,173	953
	国 債	4,729	4,540	189
	地 方 債	2,966	2,799	167
	社 債	30,431	29,834	597
	そ の 他	15,222	14,501	721
小 計	53,349	51,675	1,674	
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—
	債 券	6,002	6,033	△31
	国 債	1,521	1,536	△14
	地 方 債	—	—	—
	社 債	4,480	4,496	△16
	そ の 他	9,959	10,222	△262
小 計	15,961	16,255	△293	
合 計		69,311	67,930	1,381

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります

(単位：百万円)

売却額	売却益	売却損
3,868	238	436

29. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債 券	4,714	12,830	14,957	11,517
国 債	—	21	2,560	3,669
地 方 債	—	—	—	2,966
社 債	4,714	12,809	12,396	4,881
投資信託	455	1,059	1,271	—
その他	7,400	8,491	8,789	10,746
合 計	12,570	22,381	25,017	22,264

30. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付することを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、6,341百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが6,341百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度額超過額	804
退職給付引当金損金算入限度額超過額	217
減価償却損金算入限度額超過額	60
有価証券償却	244
その他	62
繰延税金資産小計	1,389
評価性引当金	△766
繰延税金資産合計	622

繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	385
繰延税金負債合計	385

繰延税金資産の純額 237

32. 当組合は、店舗の不動産賃貸契約に基づき、店舗閉鎖時における原状回復に係る債務を有していますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、将来店舗を閉鎖する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上していません。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
経 常 収 益	4,712,274	4,400,811
資金運用収益	3,961,378	3,869,970
貸出金利息	2,367,829	2,278,256
預け金利息	245,393	252,320
有価証券利息配当金	1,314,144	1,305,393
その他の受入利息	34,010	34,000
役員取引等収益	187,313	183,878
受入為替手数料	79,972	78,672
その他の役員収益	107,341	105,206
その他業務収益	78,824	62,539
外国通貨売買益	193	277
国債等債券売却益	72,855	46,086
その他の業務収益	5,775	16,175
その他経常収益	484,757	284,422
株式等売却益	195,382	192,603
償却債権取立益	5,743	61,571
その他の経常収益	283,631	30,246
経 常 費 用	4,342,386	4,118,480
資金調達費用	191,580	193,534
預金利息	186,414	189,306
給付補填備金繰入額	3,950	3,141
借入金利息	445	317
その他の支払利息	770	768
役員取引等費用	345,191	323,839
支払為替手数料	25,189	25,825
その他の役員費用	320,002	298,014
その他業務費用	490,735	442,321
国債等債券売却損	3,354	—
国債等債券償還損	124,868	436,790
国債等債券償却	361,100	—
その他の業務費用	1,411	5,531
経 費	2,669,831	2,715,575
人 件 費	1,801,906	1,815,940
物 件 費	834,374	865,327
税 金	33,550	34,307
その他経常費用	645,047	443,209
貸倒引当金繰入額	481,317	373,544
株式等売却損	108,529	—
その他資産償却	6,685	—
その他の経常費用	48,515	69,664
経 常 利 益	369,887	282,330
特 別 利 益	26,087	—
その他の特別利益	26,087	—
特 別 損 失	17,879	140
固定資産処分損	14,246	140
減 損 損 失	—	—
その他の特別損失	3,632	—
税引前当期純利益	378,096	282,190
法人税・住民税及び事業税	9,490	21,307
法人税等調整額	200,582	42,555
法人税等還付税額	△ 21,726	—
法人税等合計	188,346	63,863
当 期 純 利 益	189,750	218,327
繰越金(当期首残高)	207,861	246,190
土地再評価差額金取崩額	201	—
当期末処分剰余金	397,813	464,517

損益計算書注記

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益 87円94銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
当期末処分剰余金	397,813	464,517
剰 余 金 処 分 額	151,622	197,622
出資に対する配当金	46,090	49,254
	(年4%の割合)	(年4%の割合)
利 益 準 備 金	105,532	48,368
特 別 積 立 金	—	100,000
(経営安定化積立金)	—	(100,000)
繰越金(当期末残高)	246,190	266,895

財務諸表の適正性及び内部監査の有効性

私は当組合の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第63期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

平成 27 年 6 月 25 日

淡 陽 信 用 組 合

理事長

勢戸堅祐



法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、「なぎさ監査法人」の監査を受け、適法と認められております。



姫 路 城

経営指標

粗利益

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
資金運用収益	3,961,378	3,869,970
資金調達費用	191,580	193,534
資金運用収支	3,769,798	3,676,436
役員取引等収益	187,313	183,878
役員取引等費用	345,191	323,839
役員取引等収支	△ 157,877	△ 139,960
その他業務収益	78,824	62,539
その他業務費用	490,735	442,321
その他業務収支	△ 411,910	△ 379,782
業務粗利益	3,200,009	3,156,693
業務粗利益率	1.29%	1.27%

(注) 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

業務純益

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度
業務純益	530,178	441,117

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度
外国通貨売買益	193	277
商品有価証券売買益	—	—
国債等債券売却益	72,855	46,086
国債等債券償還益	—	—
その他の業務収益	5,775	16,175
その他業務収益合計	78,824	62,539

経費の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度
人 件 費	1,801,906	1,815,940
報酬給料手当	1,469,021	1,420,289
退職給付費用	138,331	172,780
その他	194,553	222,870
物 件 費	834,374	865,327
事務費	351,656	382,394
固定資産費	140,274	145,642
事業費	53,761	58,357
人事厚生費	18,212	20,034
減価償却費	105,486	94,358
その他	164,982	164,539
税金	33,550	34,307
経費合計	2,669,831	2,715,575

受取利息及び支払利息の増減

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度
受取利息の増減	223,469	△ 91,408
支払利息の増減	△ 4,007	1,954

役員取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成 25 年度	平成 26 年度
役員取引等収益	187,313	183,878
受入為替手数料	79,972	78,672
その他の受入手数料	105,825	103,564
その他の役員取引等収益	1,515	1,641
役員取引等費用	345,191	323,839
支払為替手数料	25,189	25,825
その他の支払手数料	595	492
その他の役員取引等費用	319,407	297,522

報酬体系

1. 対象役員

当組合では理事全員および監事全員（非常勤を含みます。）の報酬体系を開示しております。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事長が決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 決定時期と支払時期

(2) 役員に対する報酬

(単位：百万円)

区 分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理 事	47	150
監 事	9	20
合 計	57	170

(注) 1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 15 条別紙様式第 4 号「附属明細書」における役員に対する報酬です。

2. 支払人数は、理事 9 名、監事 3 名です。

3. 使用人兼務理事 4 名の使用人分の報酬（賞与を含む）は、30 百万円です。

2. その他

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第 69 条第 1 項第 6 号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成 24 年 3 月 29 日付金融庁告示第 23 号）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 5 号に該当する事項はありません。

3. 対象職員等

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の非常勤役員、当組合の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同額以上の報酬等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成 26 年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

2. 「同額」は、平成 26 年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規程」及び「退職金規程」に基づき支払っております。

なお、当組合は、非営利・相互扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系を取り入れた自社の利益を上げることや株価を上げることに関与しなかった報酬となっていないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区 分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
経 常 収 益	4,384,772	4,121,992	4,144,865	4,712,274	4,400,811
経 常 利 益	△ 1,075,454	279,835	438,942	369,887	282,330
当 期 純 利 益	△ 984,785	115,620	198,207	189,750	218,327
預 金 積 金 残 高	231,250,129	231,869,901	232,566,088	231,739,600	233,353,850
貸 出 金 残 高	99,019,790	95,721,231	95,413,147	95,682,545	95,426,213
有 価 証 券 残 高	76,984,875	75,637,242	76,332,924	73,833,014	81,009,915
総 資 産 額	252,512,369	252,998,040	250,380,890	248,670,185	250,915,681
純 資 産 額	10,600,974	10,499,668	11,300,294	11,698,690	12,716,343
自己資本比率(単体)	11.74 %	11.36 %	11.25 %	11.30 %	11.11 %
出 資 総 額	922,027	1,002,753	1,110,971	1,216,504	1,264,872
出 資 総 口 数	1,844,055 口	2,005,506 口	2,221,943 口	2,433,008 口	2,529,744 口
出資に対する配当金	36,535	37,190	63,194	46,090	49,254
職 員 数	371 人	351 人	340 人	337 人	321 人

(注) 残高計数は期末日現在のものです。「自己資本比率(単体)」は、平成 18 年金融庁告示第 22 号により算出しております。

預貸率及び預証率

(単位：%)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度
預 貸 率	(期 末)	41.29	40.89
	(期中平均)	38.93	39.18
預 証 率	(期 末)	31.86	34.71
	(期中平均)	32.62	32.51

貸出金償却額

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度	平成 26 年度
貸 出 金 償 却 額	—	—

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

項 目	平成 25 年度		平成 26 年度	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	150,499	△ 19,881	142,543	△ 7,956
個別貸倒引当金	1,650,659	△ 39,188	1,495,228	△ 155,430
合 計	1,801,159	△ 59,070	1,637,772	△ 163,387

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので、「特定海外債権引当勘定」に係る引当は、行っておりません。

有価証券の時価等情報

(単位：百万円)

●売買目的有価証券

該当ございません。

●満期保有目的の債券

区 分	種 類	平成 25 年度			平成 26 年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時 価 が 貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	4,491	4,857	366	12,130	13,331	1,201
	小 計	4,491	4,857	366	12,130	13,331	1,201
時 価 が 貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	500	497	△ 2	500	497	△ 2
	そ の 他	17,638	15,845	△ 1,793	4,000	3,721	△ 278
	小 計	18,138	16,343	△ 1,795	4,500	4,219	△ 280
合 計	22,630	21,200	△ 1,429	16,630	17,551	921	

(注) 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません。

●時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

種 類	平成 25 年度	平成 26 年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非 上 場 株 式	67	67

●その他の有価証券

区 分	種 類	平成 25 年度			平成 26 年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	25,807	25,420	387	38,127	37,173	953
	国 債	2,860	2,806	53	4,729	4,540	189
	地 方 債	—	—	—	2,966	2,799	167
	社 債	22,947	22,613	333	30,431	29,834	597
	そ の 他	13,543	13,045	497	15,222	14,501	721
	小 計	39,351	38,466	885	53,349	51,675	1,674
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	—	—	—
	債 券	5,872	5,902	△ 29	6,002	6,033	△ 31
	国 債	—	—	—	1,521	1,536	△ 14
	地 方 債	492	500	△ 7	—	—	—
	社 債	5,380	5,402	△ 21	4,480	4,496	△ 16
	そ の 他	5,911	6,491	△ 580	9,959	10,222	△ 262
	小 計	11,783	12,393	△ 609	15,961	16,255	△ 293
合 計	51,135	50,859	275	69,311	67,930	1,381	

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

金銭の信託及びデリバティブ等商品取扱

該当ございません。

経営指標

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等 (単位:千円、%)

科目	年度	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	平成25年度	247,301,736	3,961,378	1.60
	平成26年度	247,138,883	3,869,970	1.57
うち貸出金	平成25年度	92,700,807	2,367,829	2.55
	平成26年度	93,173,172	2,278,256	2.45
うち金融機関貸付等	平成25年度	7,317,808	105,620	1.44
	平成26年度	6,706,849	88,850	1.32
うち預け金	平成25年度	76,080,915	245,393	0.32
	平成26年度	75,796,041	252,320	0.33
うち有価証券	平成25年度	77,670,013	1,314,144	1.69
	平成26年度	77,319,669	1,305,393	1.69
資金調達勘定	平成25年度	238,549,995	191,580	0.08
	平成26年度	238,179,707	193,534	0.08
うち預金積金	平成25年度	238,092,988	190,364	0.08
	平成26年度	237,787,437	192,448	0.08
うち譲渡性預金	平成25年度	—	—	—
	平成26年度	—	—	—
うち借入金	平成25年度	166,038	445	0.27
	平成26年度	126,120	317	0.25

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(25年度289百万円、26年度342百万円)を控除して表示しております。

資金調達

預金種目別平均残高 (単位:千円、%)

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	50,510,532	21.21	51,138,370	21.51
定期性預金	187,284,721	78.66	186,365,797	78.37
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	297,734	0.13	283,269	0.12
合計	238,092,988	100.00	237,787,437	100.00

定期預金種類別残高 (単位:百万円)

区分	平成25年度	平成26年度
固定金利定期預金	178,059	178,916
変動金利定期預金	24	21
合計	178,084	178,937

資金運用

貸出金利区分別残高 (単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
固定金利貸出	57,568,076	57,563,942
変動金利貸出	38,114,468	37,862,270
合計	95,682,545	95,426,213

総資金利鞘等 (単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回(a)	1.60	1.57
資金調達原価率(b)	1.20	1.22
総資金利鞘(a-b)	0.40	0.35

総資産利益率 (単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.15	0.11
総資産当期純利益率	0.08	0.09

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

職員1人当たりの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
職員1人当たりの預金残高	687,654	726,959
職員1人当たりの貸出金残高	283,924	297,277

1店舗当たりの預金及び貸出金残高 (単位:千円)

区分	平成25年度	平成26年度
1店舗当たりの預金残高	9,655,816	9,723,077
1店舗当たりの貸出金残高	3,986,772	3,976,092

預金者別預金残高 (単位:百万円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	203,119	87.65	203,110	87.04
法人	28,620	12.35	30,243	12.96
一般法人	24,885	10.74	25,566	10.96
金融機関	273	0.12	257	0.11
公金	3,461	1.49	4,419	1.89
合計	231,739	100.00	233,353	100.00

財形貯蓄残高 (単位:千円)

項目	平成25年度	平成26年度
財形貯蓄残高	105,223	103,520

消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:千円、%)

項目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	6,348,821	35.33	6,073,951	34.89
住宅ローン	11,620,055	64.67	11,335,142	65.11
合計	17,968,876	100.00	17,409,093	100.00

資金運用

貸出金種類別平均残高 (単位：千円、%)

科目	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	752,903	0.81	640,334	0.69
手形貸付	8,572,852	9.25	7,754,658	8.32
証書貸付	79,780,638	86.06	81,372,010	87.33
当座貸越	3,594,413	3.88	3,406,168	3.66
合計	92,700,807	100.00	93,173,172	100.00

貸出金使途別残高 (単位：千円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	58,294,678	60.93	56,852,586	59.58
設備資金	37,387,866	39.07	38,573,627	40.42
合計	95,682,545	100.00	95,426,213	100.00

貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額 (単位：千円、%)

区分	金額	構成比	債務保証見返額	
当組合預金積金	平成25年度	6,782,552	7.09	—
	平成26年度	6,062,219	6.35	4,490
有価証券	平成25年度	792	0.00	—
	平成26年度	869	0.00	—
動産	平成25年度	84,404	0.09	—
	平成26年度	118,292	0.13	—
不動産	平成25年度	36,657,006	38.31	253,849
	平成26年度	37,410,029	39.20	93,992
その他	—	—	—	
小計	平成25年度	43,524,756	45.49	253,849
信用保証協会・信用保険	平成25年度	24,996,699	26.13	8,672
保証	平成26年度	24,633,978	25.82	6,680
信用	平成25年度	6,680,610	6.98	14,249
用	平成26年度	7,263,195	7.61	8,462
合計	平成25年度	20,480,478	21.40	119,258
	平成26年度	19,937,629	20.89	428,622
合計	平成25年度	95,682,545	100.00	396,029
	平成26年度	95,426,213	100.00	542,247

有価証券種類別平均残高 (単位：千円、%)

区分	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,851,937	3.67	3,826,049	4.95
地方債	28,745	0.04	2,342,470	3.03
短期社債	—	—	—	—
社債	26,511,802	34.13	32,421,701	41.93
株式	67,889	0.09	67,889	0.09
その他の証券	48,209,637	62.07	38,661,558	50.00
合計	77,670,013	100.00	77,319,669	100.00

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。
「その他の証券」とは投資信託及び外国証券等です。

有価証券種類別残存期間別残高 (単位：百万円)

区分	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の定め のないもの	合計
	国債	平成25年度 1	—	1,846	1,012	
	平成26年度 —	21	2,560	3,669	—	6,250
地方債	—	—	—	492	—	492
	—	—	—	2,966	—	2,966
短期社債	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
社債	平成25年度 2,515	15,024	8,547	2,122	618	28,827
	平成26年度 4,714	12,809	12,396	4,881	609	35,412
株式	—	—	—	—	—	67
	—	—	—	—	—	67
その他の証券	平成25年度 2,572	11,732	4,903	19,754	2,620	41,584
	平成26年度 2,855	9,550	10,060	10,746	3,098	36,312
合計	平成25年度 5,089	26,756	15,297	23,382	3,306	73,833
	平成26年度 7,570	22,381	25,017	22,264	3,776	81,009

(注) 「その他の証券」とは投資信託及び外国証券等です。

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種	平成25年度		平成26年度	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	6,519	6.81	6,294	6.60
農業、林業	301	0.32	300	0.31
漁業	763	0.80	648	0.68
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	7,925	8.28	7,511	7.87
電気、ガス、熱供給、水道業	183	0.19	230	0.24
情報通信業	74	0.08	57	0.06
運輸業、郵便業	2,366	2.47	2,352	2.47
卸売業、小売業	8,471	8.85	7,907	8.29
金融業、保険業	7,801	8.15	6,800	7.13
不動産業	16,746	17.50	18,895	19.80
物品貸業	96	0.10	171	0.18
学術研究、専門・技術サービス業	372	0.39	347	0.36
宿泊業	1,522	1.59	1,488	1.56
飲食業	2,208	2.31	2,100	2.20
生活関連サービス業、娯楽業	1,574	1.65	1,940	2.03
教育、学習支援業	46	0.05	33	0.03
医療、福祉	335	0.35	323	0.34
その他のサービス	2,879	3.01	2,599	2.72
その他の産業	167	0.18	177	0.19
小計	60,356	63.08	60,179	63.06
地方公共団体	11,965	12.51	12,579	13.18
雇用・能力開発機構等	—	—	—	—
個人(住宅・消費・納税資金等)	23,360	24.41	22,667	23.76
合計	95,682	100.00	95,426	100.00

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	残 高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保 全 率 ((B)+(C))/(A)
破 綻 先 債 権	平成 25 年度	203	121	100.00
	平成 26 年度	200	126	100.00
延 滞 債 権	平成 25 年度	8,361	5,917	89.13
	平成 26 年度	7,623	5,623	91.94
3 ヶ 月 以 上 延 滞 債 権	平成 25 年度	27	25	100.00
	平成 26 年度	47	46	100.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権	平成 25 年度	—	—	—
	平成 26 年度	—	—	—
合 計	平成 25 年度	8,593	6,065	89.44
	平成 26 年度	7,872	5,795	92.29

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、上記1及び債務者の経営再建又は支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率（(B)+(C)/(A)）」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区 分	債 権 額 (A)	担保・保証等 (B)	貸 倒 引 当 金 (C)	保 全 額 (D)=(B)+(C)	保 全 率 (D)/(A)	貸 倒 引 当 金 引 当 率 (C)/((A)-(B))
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	平成 25 年度	2,268	1,483	784	2,268	100.00
	平成 26 年度	2,411	1,714	696	2,411	100.00
危 険 債 権	平成 25 年度	6,397	4,610	866	5,476	85.59
	平成 26 年度	5,509	4,084	798	4,882	88.62
要 管 理 債 権	平成 25 年度	27	25	3	29	100.00
	平成 26 年度	47	46	8	55	100.00
小 計	平成 25 年度	8,694	6,119	1,654	7,774	89.42
	平成 26 年度	7,968	5,844	1,504	7,349	92.23
正 常 債 権	平成 25 年度	87,485				
	平成 26 年度	88,090				
合 計	平成 25 年度	96,179				
	平成 26 年度	96,058				

- (注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出債権です。
4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。
5. 「担保・保証等（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。
7. 金額は決算後（償却後）の計数です。



鳴門の渦潮



佐用町の向日葵畑

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位：千円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
全国信用協同組合連合会	36,241	32,923
株式会社商工組合中央金庫	8,672	6,680
株式会社日本政策金融公庫	355,028	274,411
独立行政法人住宅金融支援機構	4,693,964	4,135,085
独立行政法人勤労者退職金共済機構	58,926	57,198
独立行政法人福祉医療機構	297,842	252,707
そ の 他	67,450	42,600
合 計	5,518,124	4,801,604

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

区 分		平成 25 年度		平成 26 年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込	他の金融機関向け	123,981	71,830	122,980	77,652
	他の金融機関から	209,879	95,901	217,620	103,569
代金取立	他の金融機関向け	1,722	833	1,527	878
	他の金融機関から	357	117	327	82
合 計		335,939	168,683	342,454	182,181

外国為替取扱高(取次実績) (単位：ドル)

区 分		平成 25 年度	平成 26 年度
買 易		—	4,838
	輸 出	—	—
	輸 入	—	4,838
買 易	外	348,514	300,025
合 計		348,514	304,864

経営管理体制

リスク管理体制

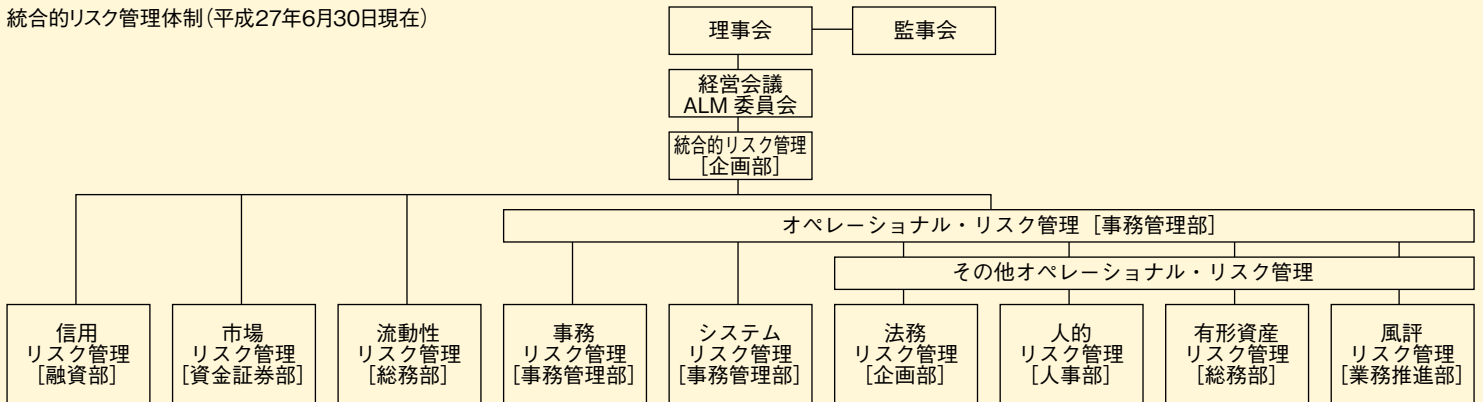
金融の自由化・国際化の進展や金融技術の高度化に伴い、金融機関の抱えるリスクは多様化・複雑化しており、金融機関経営にとってリスク管理の重要性はますます高まっています。

こうした経営環境を踏まえ、当組合は直面する各種リスクを適切に管理し、経営の健全性を維持するため、「リスク管理態勢の強化」を経営の重点施策として位置づけ、「リスク管理基本方針」のもとに「健全性の維持」と「収益性の向上」の双方にバランスのとれた経営を目指しております。

1. リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置づけ、主要なリスクである「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」についてそれぞれ管理部署を定め、これらを統括部署が統合的に把握・管理するとともに、経営会議・ALM委員会で評価・検討することにより、実効性のあるリスク管理と相互牽制機能の有効性を確保しております。

統合的リスク管理体制(平成27年6月30日現在)



2. 統合的リスク管理

統合的リスク管理とは、金融機関の業務に内在する各種リスクについて、一元的に管理し総体的に捉えてその総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを目的としています。当組合では、「統合的リスク管理規程」に基づき信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクといったリスク毎にリスク量の上限を設定(資本配賦)し、それぞれの管理部署がリスク量のコントロールを行っております。

また、統合的リスク管理部署がこれらのリスク量を自己資本と対比して、一元的に把握するとともに、リスク管理の状況について定期的に経営会議やALM委員会へ報告を行い、状況に応じて適切に対策を実施していく体制を構築しております。

3. 信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないしは消滅し、損失を被るリスクのことです。

当組合では資産の健全性確保を経営の重要課題の一つとして位置づけ、営業推進部門から独立した本部審査体制の整備、自己査定による信用リスクの把握、信用リスクに見合った適正な収益の確保、ポートフォリオ管理に基づくリスク分散などを通じて信用リスク管理の高度化に努めております。また、融資研修を定期的実施し、職員の審査能力の向上に努めております。

4. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株価、商品価格等が変動することによって資産・負債の現在価値または期間収益に影響を与えるリスクのことです。

当組合では「市場リスク管理規程」や「資金運用基準」、年度毎の「資金運用方針」を定め適切な運用・管理を行っております。

また、市場リスク所管部署が「市場リスク管理規程」に基づき時価評価損益分析、感応度分析、ストレステスト等を実施するとともにVaRによりリスク量を計測しALM委員会へ報告のうえ協議するほか、リスク統括部署が運用状況等のチェック・評価を行い経営会議へ報告するなど、相互牽制機能が働く体制としております。

経営管理体制

5. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できず、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利の支払を余儀なくされることにより、損失を被るリスクのことです。

当組合では、的確な資金ポジションを確保するため資金繰り状況を把握し、資金調達手段の確保を図っております。支払準備資産は適正な水準を確保するよう努めており、これらの状況を定期的にALM委員会に報告のうえ協議する体制としております。

6. オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス・人・システムが不適切であること、もしくは機能しないこと等から金融機関が損失を被るリスクのことです。具体的には、事務ミス、システム障害、不正等の内部管理上の要因や災害、テロリズム、犯罪等の外部要因により損失が発生するリスクのことです。

当組合では、特に事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり「事務リスク管理規程」に基づき、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組んでおります。また、システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき安定した業務遂行ができるよう、多様化・複雑化するリスクに対する管理体制の整備に努めております。その他のリスクについては、「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、各部署が適切な管理に努めております。

法令等遵守（コンプライアンス）体制

■コンプライアンス体制

金融機関は、一般企業にも増して公共性が高いため、より高いレベルのコンプライアンスが求められ、業務において顧客情報の厳正な取扱い、犯罪収益移転防止法の徹底等多くの遵守すべき法令・ルールがあり、お客さまの保護が求められています。

当組合は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、理事会をはじめ経営会議等で、法令等遵守に関する諸問題について協議・決定する体制をとっております。

また、法令等遵守を確実に実践するため、役員及び部長自ら誠実にかつ率先垂範してコンプライアンスに取り組むとともに、集合研修の実施と併せ、全員に配布済の冊子「コンプライアンス・マニュアル」、「コンプライアンス・プログラム」、「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」等を教材として職場内教育を実施し、全員が各業務において遵守すべき法令や必要とされる法務知識を理解し、日常業務に反映できるように努めております。

■コンプライアンスの基本方針

1. 社会的責任(CSR)と公共的使命

当組合は、金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、健全な業務運営を通じて、お客さま及び社会からの信頼・信用を確保します。

2. 信頼の確保

当組合は、法令、諸規則、諸規定の遵守(以下「コンプライアンス」という。)を通じて、社会的規範を逸脱することなく、誠実かつ公正に業務を遂行して、コンプライアンスの実践を図ります。

3. 経営の透明性確保

当組合は、その事業等の情報を適時かつ適切に開示して、広く社会とのコミュニケーションを図ります。

4. 人間尊重の精神

当組合は、従業員の人格、個性を尊重するとともに、安全かつ快適な環境を確保します。

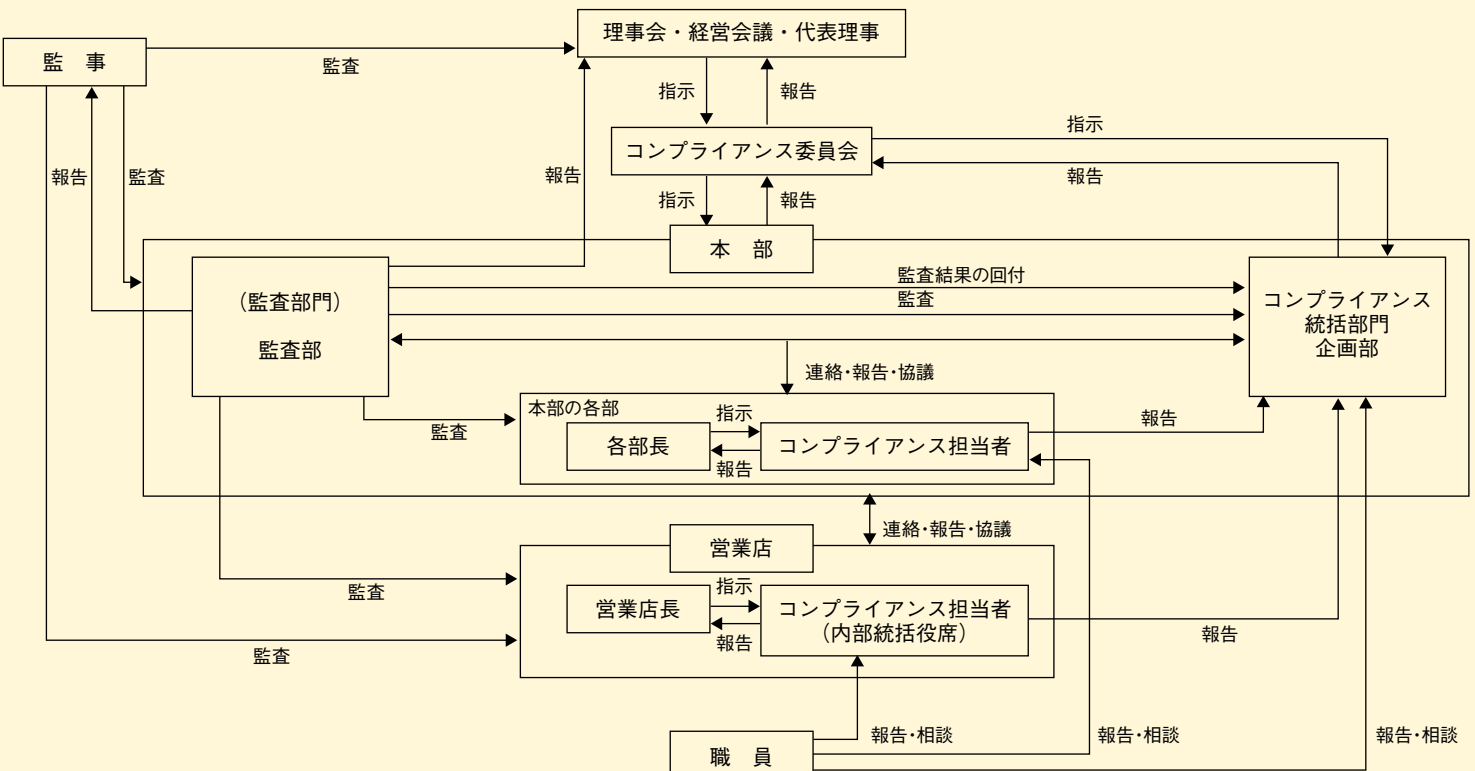
5. 環境問題と社会貢献活動への取り組み

当組合は、社会の構成員であること及び地域社会の発展や公共の利益に深く関わる業務に携わっていることを認識し、「良き企業市民として、自主的かつ積極的に社会貢献活動及び環境問題に取り組めます。

6. 反社会的勢力との決別

当組合は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決します。

■コンプライアンス体制図(平成27年6月30日現在)



一定性的事項一

1. 自己資本の調達手段の概要

当組合の自己資本は、当組合が任意又は法令に基づき積み立てしている以外のものは、地域のお客様による出資金にて調達しております。
2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関して、自己資本比率は国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っております。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づく業務推進を通じて、そこから得られる利益による資本の積み上げを第一義的な施策とし、また、さらに多くの組合員（出資金）の募集を推進することにより充実を図る方針としております。
3. 信用リスクに関する事項
 - (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは取引先の財務状況の悪化などによる倒産等により、当組合の資産の価値が減少または消失し損失を被るリスクをいいます。
信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散のほか、与信ポートフォリオ管理として自己査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度から分析しております。なお、一連の信用リスク管理の状況については、定期的に経営会議、理事会に報告する態勢としております。
 - (2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

リスク・ウェイトの判定に使用している適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

 - ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
 - ・株式会社日本格付研究所（JCR）
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当組合では、リスク管理の観点から取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失（信用リスク）を軽減するため、不動産担保や信用保証協会保証等による保全措置を講じております。ただし、これらはあくまで補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から総合的な判断を行っております。なお、担保または保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいたうえでご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

信用リスク削減手法として当組合が扱う主要な担保には、適格金融資産担保として自組合預金積金があり、担保に関する手続きについては、当組合が定める「事務取扱要領」等により適切な事務取扱ならびに適正な評価・管理を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当組合が定める「事務取扱要領」等により適切な取扱いを行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

保有する投資信託等に内包する派生商品取引はありますが、当組合自らが行う当該取引はありません。
6. 証券化エクスポージャーに関する事項
 - (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

証券化とは、金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化することを指します。一般的には証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと証券を購入する投資家に分類されます。
当組合における証券化エクスポージャーは、投資家としてのみ保有しておりオリジネーターとして保有するものではありません。
当該資産のリスク認識については、市場動向、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報の収集などにより、内部管理規程である「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき適正な運用・管理を行っております。
 - (2) 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

標準的手法を採用しております。
 - (3) 証券化取引に関する会計方針

当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。
 - (4) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、以下の4つの機関を採用しております。なおエクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

 - ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
 - ・株式会社日本格付研究所（JCR）
 - ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
 - ・スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
7. オペレーショナル・リスクに関する事項
 - (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関が業務を行う上で、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、また外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。
当組合はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、その他のオペレーショナルリスクに区分して管理しております。
また、「オペレーショナル・リスク管理方針」及び「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、リスクを認識のうえ評価しております。
 - (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

基礎的手法を採用しております。
8. 出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関する事項

銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーにあたるものは、非上場株式、株式関連投資信託、全国信用協同組合連合会や投資事業組合等への出資金が該当します。

当組合では「市場リスク管理規程」、「資金運用基準」に基づき運用・管理を行っており、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及びVaRによるリスク量の計測等により把握のうえ、経営会議等へ報告を行うなど適切な管理に努めております。

一方、非上場株式や全国信用協同組合連合会等への出資金等については、業務上の保有で投資目的ではありません。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従い、適正に処理しております。
9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項
 - (1) リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって保有資産の価値が減少した場合に、金融機関が被るリスクのことです。
当組合では、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測を行い、ALM委員会へ報告するとともに、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
 - (2) 内部管理上を使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

金利リスクについては、以下の定義に基づいて算出しております。

計測手法	再評価法	信用組合業界で構築したSKC-ALMシステムを用いて、基準月のイールドカーブ（＝期間ごとの市場金利）に金利ショック幅を加算し、変動後のイールドカーブで理論値を求め、基準月の現在価値とその理論値との差額を金利リスク量として計測する手法です。
コア預金	対象	流動性預金全般（当座預金、普通預金、貯蓄預金等）
	算出方法	イ、過去5年の最低残高 口、過去5年の最大年間流出量を現在残高から差引いた残高 ハ、現残高の50%相当額以上、3つのうちから最小の額を上限として算出
	満期	5年以内（平均2.5年）
金利感応資産・負債		預金、貸出金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債
金利ショック幅		99パーセンタイル値
リスク計測の頻度		毎月

－ 定 量 的 事 項 －
〈自己資本の構成に関する事項〉

(単位：千円)

項 目	平成25年度	経過措置による不算入額	平成26年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員勘定又は会員勘定の額	11,429,198		11,646,639	
うち、出資金及び資本剰余金の額	1,216,504		1,264,872	
うち、利益剰余金の額	10,258,784		10,431,021	
うち、外部流出予定額 (△)	46,090		49,254	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	194,295		181,859	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	194,295		181,859	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	59,365		53,429	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	11,682,858		11,881,927	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	32,694	6,267	25,067
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	32,694	6,267	25,067
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—		6,267	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	11,682,858		11,875,660	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	96,963,736		100,252,081	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△9,121,783		△8,239,340	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	32,694		25,067	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,286,401		△8,396,331	
うち、上記以外に該当するものの額	131,924		131,924	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	6,368,004		6,586,637	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	103,331,740		106,838,718	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.30%		11.11%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第六条第一項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準 (平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。

〈自己資本の充実度に関する事項〉

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	96,963	3,878	100,252	4,010
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	105,978	4,239	108,289	4,331
(i) ソブリン向け	2,003	80	2,812	112
(ii) 金融機関向け	27,064	1,082	19,958	798
(iii) 法人等向け	24,676	987	25,797	1,031
(iv) 中小企業等・個人向け	15,037	601	14,789	591
(v) 抵当権付住宅ローン	1,431	57	1,351	54
(vi) 不動産取得等事業向け	15,744	629	20,473	818
(vii) 三月以上延滞等	909	36	952	38
(viii) 出資等	5,366	214	2,465	98
出資等のエクスポージャー	5,366	214	2,465	98
重要な出資のエクスポージャー				
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	9,286	371	15,746	629
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	850	34	850	34
(xi) その他	3,607	144	3,091	123
②証券化エクスポージャー	59	2	44	1
③経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	164	6	156	6
④他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△9,286	△371	△8,396	△335
⑤CVAリスク相当額を8%で除して得た額	46	1	156	6
⑥中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0
ロ. オペレーショナル・リスク	6,368	254	6,586	263
ハ. 単体総所要自己資本額 (イ+ロ)	103,331	4,133	106,838	4,273

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクスポージャーです。
 6. オペレーショナル・リスクは、基礎的手法を採用しております。

$$\text{＜オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法＞} \\ \frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

〈信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)〉

●信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(地域別・業種別・残存期間別)

(単位：百万円)

エクスポージャー区分 地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引					
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 内	213,537	218,964	96,139	96,398	31,590	44,174	—	—	1,867	1,745
国 外	36,287	32,286	3	3	35,484	30,981	—	—	—	—
地域別合計	249,824	251,250	96,142	96,401	67,074	75,156	—	—	1,867	1,745
製造業	14,642	15,395	7,122	6,972	7,520	8,422	—	—	284	280
農業、林業	732	707	732	707	—	—	—	—	63	48
漁業	1,349	1,196	1,349	1,196	—	—	—	—	49	41
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10,214	9,467	8,910	8,465	1,303	1,002	—	—	211	221
電気・ガス・熱供給・水道業	2,276	2,030	265	323	2,010	1,706	—	—	—	—
情報通信業	982	1,665	75	59	901	1,602	—	—	6	—
運輸業、郵便業	4,852	5,623	2,446	2,416	2,405	3,206	—	—	60	59
卸売業、小売業	13,234	13,209	9,315	8,692	3,919	4,516	—	—	199	119
金融業、保険業	117,032	108,881	7,820	6,816	34,628	31,688	—	—	—	—
不動産業	21,360	24,962	17,643	19,645	3,709	5,309	—	—	460	395
物品賃貸業	96	171	96	171	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	570	621	570	621	—	—	—	—	9	12
宿泊業	1,581	1,547	1,581	1,547	—	—	—	—	25	34
飲食業	2,835	2,676	2,835	2,676	—	—	—	—	25	200
生活関連サービス業、娯楽業	1,898	2,437	1,898	2,237	—	200	—	—	6	0
教育、学習支援業	46	33	46	33	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	336	323	336	323	—	—	—	—	—	—
その他のサービス	3,687	3,423	3,686	3,423	—	—	—	—	114	66
その他の産業	281	278	281	278	—	—	—	—	113	100
国・地方公共団体等	22,646	30,085	11,971	12,584	10,675	17,501	—	—	—	—
個人	17,077	16,648	17,077	16,648	—	—	—	—	236	162
その他	12,088	9,862	77	559	—	—	—	—	—	—
業種別合計	249,824	251,250	96,142	96,401	67,074	75,156	—	—	1,867	1,745
1年以下	72,066	59,265	21,554	22,162	5,080	7,123	—	—	—	—
1年超3年以下	35,076	48,705	8,847	7,633	10,136	14,433	—	—	—	—
3年超5年以下	28,064	19,870	12,336	12,237	12,726	6,631	—	—	—	—
5年超7年以下	18,662	19,407	10,522	9,279	7,138	8,616	—	—	—	—
7年超10年以下	23,263	29,357	9,263	10,535	7,087	14,914	—	—	—	—
10年超	58,419	59,503	32,103	32,648	23,305	21,836	—	—	—	—
期間の定めのないもの	8,672	9,874	1,437	1,343	1,601	1,601	—	—	—	—
その他	5,598	5,267	77	559	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	249,824	251,250	96,142	96,401	67,074	75,156	—	—	—	—

- (注) 1. 「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分や期間区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形固定資産、無形固定資産等が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成25年度	170	150	0	170
	平成26年度	150	142	0	150
個別貸倒引当金	平成25年度	1,689	1,650	123	1,566
	平成26年度	1,650	1,495	531	1,119
合 計	平成25年度	1,860	1,801	123	1,736
	平成26年度	1,801	1,637	531	1,269

●業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

(単位：百万円)

区 分	個 別 貸 倒 引 当 金								貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		平成25年度	平成26年度
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度		
製 造 業	169	127	127	132	169	127	127	132	—	—
農 業、林 業	26	22	22	20	26	22	22	20	—	—
漁 業	42	45	45	38	42	45	45	38	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	128	313	313	261	128	313	313	261	—	—
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業、郵 便 業	26	26	26	27	26	26	26	27	—	—
卸 売 業、小 売 業	252	246	246	134	252	246	246	134	—	—
金 融 業、保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	483	222	222	220	483	222	222	220	—	—
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	23	23	23	24	23	23	23	24	—	—
飲 食 業	321	416	416	493	321	416	416	493	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その 他 の サ ー ビ ス	57	35	35	21	57	35	35	21	—	—
その 他 の 産 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	157	170	170	118	157	170	170	118	—	—
合 計	1,689	1,650	1,650	1,495	1,689	1,650	1,650	1,495	—	—

- (注) 1.当組合は国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

●リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0	1,015	24,961	—	35,879
10	3,800	11,895	—	19,660
20	24,183	83,132	91,957	7,317
35	—	5,793	—	3,291
50	15,353	2,756	20,553	524
75	—	25,469	—	19,690
100	6,394	44,646	6,617	41,767
150	—	344	—	1,735
250	—	—	—	200
1,250	—	—	—	—
その他	—	77	—	2,055
合 計	50,748	199,076	119,128	132,122

- (注)
1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

<信用リスク削減手法に関する事項>

●信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	8,288	7,522	3,045	2,249	—	—
①ソブリン向け	132	106	502	—	—	—
②金融機関向け	—	—	—	—	—	—
③法人等向け	1,759	1,456	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け	4,966	4,638	247	217	—	—
⑤抵当権付住宅ローン	80	84	2,256	1,990	—	—
⑥不動産取得等事業向け	1,255	1,191	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等	17	3	39	40	—	—
⑧出資等	—	—	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—	—	—
⑨その他	75	41	—	—	—	—

- (注)
1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。
2. 上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポージャー)を含んでおりません。
3. 「その他」とは、①～⑧に区分されないエクスポージャーです。具体的には名寄せ後1億円超の貸出債権等が含まれます。

〈派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項〉

(単位: 百万円)

区 分	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	—	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	—	310
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(単位: 百万円)

区 分	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
① 派生商品取引合計	—	523	—	523
(i) 外国為替関連取引	—	18	—	18
(ii) 金利関連取引	—	230	—	230
(iii) 金関連取引	—	—	—	—
(iv) 株式関連取引	—	—	—	—
(v) 貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—	—
(vi) その他コモディティ関連取引	—	—	—	—
(vii) クレジット・デリバティブ	—	274	—	274
② 長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	—	523	—	523

〈証券化エクスポージャーに関する事項〉

●オリジネーターの場合

該当ございません。

●投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	299	—	224	—
(i) 不動産ローン	299	—	224	—
(ii) 動産ローン	—	—	—	—

(注) 再証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

(単位: 百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 25 年度		平成 26 年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
20	299	—	224	—	2	—	1	—
50	—	—	—	—	—	—	—	—
100	—	—	—	—	—	—	—	—
350	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250	—	—	—	—	—	—	—	—
(i) 不動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii) 動産ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%
2. 「1,250%」欄の(i)(ii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。
3. 再証券化エクスポージャーは保有していません。

〈出資等エクスポージャーに関する事項〉

●貸借対照表計上額及び時価等

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	4,113	4,113	2,808	2,808
非 上 場 株 式 等	918	918	918	918
合 計	5,032	5,032	3,727	3,727

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日現在における市場価格等に基づいております。
2. 投資信託等の複数の資産を裏付とするエクスポージャー(いわゆるファンド)のうち、上場・非上場の確認が困難なエクスポージャーについては、非上場株式等に含めて記載しております。

●出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位: 百万円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
売 却 益	195	192
売 却 損	108	—
償 却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

●貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位: 百万円)

評 価 損 益	平成 25 年度	平成 26 年度
	62	297

(注) 「貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、その他有価証券の評価損益です。

●貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(注) 「貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額」とは、子会社株式及び関連会社の評価損益です。

〈銀行勘定における金利リスクに関する事項〉

(単位: 百万円)

金利リスクに関して内部管理上使用了金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	平成 25 年度	平成 26 年度
	1,010	1,304

(注) 金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当組合では、金利ショックをパーセント値を用いて金利リスクを算出しております。

◆中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況

平成26年4月から平成27年3月末までにおける、中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組状況は次のとおりです。

1. 中小企業の経営支援に関する取組方針

当組合は地域密着型金融の重要な担い手として十分な役割と機能を果たすため、中小企業金融円滑化法が終了した現在においても、下記のとおり貸出条件の変更等や円滑な資金供給に努めております。

(1) 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談への対応について

当組合に対して事業資金の貸付に係る債務を有する中小企業者のお客様が、受注減少や売上減少による減収などにより返済が困難となった場合には、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」及び下記の当組合本部「お客様相談室」において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合業務推進部

電話番号：フリーダイヤル 0120-172-616（携帯電話からは0799-25-2616）

受付時間：午前9時～午後5時（土・日曜日、祝日及び当組合の休業日は除きます）

(2) 経営革新等支援機関としての支援について

当組合は、平成25年2月1日付で近畿経済産業局、近畿財務局より経営革新等支援機関の認定を受けており、認定支援機関としてお客様の経営改善計画の策定支援等を通じて経営改善、事業再生への支援を行います。

(3) お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの新規融資及び既往の債務に係る貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対して迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解・経験・資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めます。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備

中小企業・小規模事業者の経営改善等に関する相談・指導等に対応するため、当組合融資部にコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）を配置するほか、外部専門家や外部機関との連携による態勢整備に努めております。なお、外部専門家や外部機関との連携の状況は次のとおりです。

【外部専門家・外部機関との連携の状況】

- (1) 兵庫県中小企業団体中央会（「しっかいや中央会」（外部専門家））との連携により、取引先の経営面や労働面に関して相談業務を通じた支援を行っております。
- (2) 経営革新等支援機関に認定された顧問税理士との連携により、取引先の経営改善計画の策定支援等を行っております。
- (3) 中小企業再生支援協議会との連携により、取引先の経営改善支援を行っております。
- (4) 兵庫県信用保証協会との連携による「経営サポート会議」の開催により、取引先の経営改善支援を行っております。
- (5) バンクミーティングの開催・参加等、他金融機関との連携により取引先の経営改善支援を行っております。

3. 中小企業の経営支援に関する取組状況

当組合は取引先の創業、新規事業、事業拡大、事業承継、経営改善等に関して積極的な支援を行っております。平成26年度における当組合の新規融資、経営改善支援等の取組実績は次のとおりでした。

新規融資の取組み状況

【総貸出金ベース】

(単位：百万円、先)

	定 義	26年度上期実績		26年度下期実績		26年度通期実績	
		金額	先数	金額	先数	金額	先数
新規融資	企業及び個人に対する新規の貸出金 (住宅ローン、個人ローン含む)	16,806	1,663	19,962	1,684	36,768	3,347
うち成長分野	医療・介護・エネルギー・農業・漁業	454	25	740	27	1,194	52

【中小企業向け貸出金ベース】

(単位：百万円、先)

	定 義	26年度上期実績		26年度下期実績		26年度通期実績	
		金額	先数	金額	先数	金額	先数
新規融資	創業・開業・事業拡大・事業継承・ 事業支援等を含む新規の運転設備資金	14,005	912	155,650	934	169,655	1,846
うち成長分野	医療・介護・エネルギー	444	24	737	26	1,181	50

(1) 創業・新規事業支援

新規独立開業や取引先企業の新分野進出に対する資金ニーズについては、プロパー融資、政府系金融機関の代理貸付、地方自治体制度融資の活用等により対応しておりますが、創業・新規事業支援機能等の更なる強化を図るため、補助金制度の活用、企業の将来性や技術力を的確に評価できる専門レベルの人材育成、政府系金融機関、信用保証協会、商工会、地方公共団体との連携、地域活性化支援センターの活用などに取組んでおります。なお、平成26年度は、特に新規事業として太陽光発電事業に参入する取引先に対して積極的な支援を行いました。平成26年度における取引先の創業・新規事業支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

- ・平成26年度における創業・新規事業支援先に対する貸出実績は63先の847百万円でした。

【取組事例】

- ・新規事業として太陽光発電事業に参入する取引先の設備資金需要に関連し、ABL等の活用により36先に対して658百万円の支援を行いました。
- ・医療・介護分野における新規独立開業を行う取引先の資金需要に関連し、4先に対して59百万円の支援を行いました。

地域密着型金融の取組状況

(2) 成長段階における更なる支援

当組合は取引先企業の成長段階における支援として、ビジネスマッチングによる販路獲得等の支援や営業店における取引先企業への継続的な訪問、コンサルティング機能の提供等を通じて事業拡大のための支援を積極的に行っております。平成26年度における当組合取引先の成長段階における更なる支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

・平成26年度における当組合取引先企業の成長支援に関する貸出実績は、90先の2,805百万円でした。

【取組事例】

・地場産業の水産加工業者が生産性向上を図るため6次産業化への取組みを計画、それに伴う設備資金需要に対する支援を行いました。

(3) 経営改善支援

地域密着型金融機関として地域の中小企業の育成や健全化を推進するため、事業再生や改善が見込まれるお客様に対して経営改善計画策定のための支援や計画の実現に向けた取組みとして、当組合融資部のコンサルティング担当者（中小企業診断士1名）が支援を行っております。また、経営革新等認定支援機関として外部認定支援機関（顧問税理士、公認会計士、保証協会、中小企業再生協議会、他金融機関）との連携によりお客様の経営改善支援に取り組んでおります。なお、貸出条件変更先等のお客様であっても償還能力の向上が見込まれる場合には、新規の信用供与も積極的に行っております。

【取組実績】

・外部認定支援機関との連携による経営改善支援の取組状況（平成27年3月31日現在）

連携認定支援機関名	支援先数
中小企業再生支援協議会	7先
顧問税理士	2先
保証協会（経営サポート会議）	4先

・平成26年度における経営改善支援先への積極的な支援の結果、ランクアップした先は25先でした。

(4) 事業承継支援

当組合は中小企業・小規模事業者が抱えている事業承継に関する相続や後継者問題などの経営課題に対して積極的な支援を行っております。なお、平成26年度における当組合取引先の事業承継支援に関する取組実績等は次のとおりです。

【取組実績】

・平成26年度において当組合取引先企業等からの事業承継に関する相談等は38件ありました。なお、事業承継に関する貸出実績は3先の45百万円でした。

(5) 地域金融円滑化への対応措置「貸付条件の変更等の実施状況」

貸付条件の変更等を行った中小企業・小規模事業者の状況等は次のとおりです。（平成27年3月末時点）

項	目	件数	金額（百万円）
貸付の条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	うち、実行に係る貸付債権	7,361	95,890
	うち、謝絶に係る貸付債権	7,235	94,922
	うち、審査中の貸付債権	54	514
	うち、取下げに係る貸付債権	11	127
	うち、取下げに係る貸付債権	61	325

（注）件数・金額は法施行日（平成21年12月4日）以降、上記基準日までの累計です。
また、件数は債権単位、金額は申込み時点における債権金額です。

(6) コンサルティング機能発揮のための研修の実施

当組合はお客様の経営支援に資するため、当組合役職員のコンサルティング能力の向上、コンサルティング機能発揮のための研修を実施しております。平成26年度における研修の実施状況は次のとおりです。

【平成26年度における研修実績】

（イ）当組合内部研修

・融資実務者向け研修の実施 39回
職能別に5ランクに分類のうえ研修を実施し、職員の能力向上を図っております。

（ロ）外部講師による研修

・部店長向け研修の実施（平成26年12月19日）
・融資統括役席者向け研修の実施（平成26年12月20日）

4. 地域の活性化に関する取組状況

当組合は地域の面的再生への積極的な参画として、地方公共団体、商工会や各種団体との連携により、取引先企業の経営支援を積極的に行っております。また、6次産業化支援のため、みなとキャピタル(株)等との提携により平成25年1月に「ひょうご6次産業化ファンド投資事業有限責任組合」を設立しております。なお、平成26年度における地域経済の活性化に関する取組実績は次のとおりです。

【取組実績】

・水産加工業者25先に対し235百万円、素麺業者12先に対し75百万円、青果業者21先に対し261百万円の支援を行いました。

1. 地域に貢献する淡陽信用組合の経営姿勢

当組合は、中小企業等協同組合法に基づく地域信用組合で兵庫県全域を営業地区とし、地域の中小零細事業者や住民が組合員となってお互いに助け合い、発展していくという「相互扶助」を基本理念とする協同組織金融機関です。

中小零細事業者や住民一人ひとりの顔が見えるキメ細かな取引を基本としており、常に顧客（組合員）の事業の発展や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。

また、地域社会の一員として当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでおります。

2. 融資を通じた地域貢献

当組合は、担保・保証に過度に依存することなく「経営者保証に関するガイドライン」に基づき誠実に対応し、また経営者以外の第三者の個人的連帯保証人を求めないことを原則として、中小零細事業者や個人に対する円滑な資金供給を行い、地域経済の振興と地域社会の発展に貢献できるよう努めております。

◎利用者区分別・用途別の状況

平成27年3月末の貸出先数及び貸出残高は、次のとおりです。

区 分	貸出先数(先)	貸出残高(百万円)	内 訳	
事業者	4,048	66,264	設備資金	38,573 百万円
個人	7,256	16,581	運転資金	56,852 〃
			(住宅ローン	11,335 百万円)
地方公共団体	8	12,579	(消費者ローン	6,073 〃)
合 計	11,312	95,426		

◎地方自治体の制度融資の取扱状況

当組合は、兵庫県や神戸市等の中小企業向け制度融資の取扱窓口に指定されており、平成27年3月末の取扱件数及び貸出残高は次のとおりです。

制度融資名	取扱件数 (件)	貸出残高 (百万円)
兵 庫 県 長期資金	654	3,569
兵 庫 県 短期資金	93	758
兵 庫 県 経営安定化資金	519	3,566
兵 庫 県 その他制度融資	533	3,569
神 戸 市 制度融資	69	135
その他市町 制度融資	46	143
合 計	1,914	11,742

3. 兵庫県中小企業団体中央会との連携による経営相談事業等

当組合は兵庫県中小企業団体中央会と連携し、経営相談事業やセミナーの開催等を通じて取引先の経営力向上のためのお手伝いをさせていただきます。

(1) 経営相談事業

兵庫県中小企業団体中央会が中小企業者支援の取組みとして運営している「しっかいや中央会」と連携し、「しっかいや中央会 移動相談会」と題する経営相談事業を行っております。同相談会ではコーディネーター（中小企業診断士など）が当組合取引先へ訪問し、販路開拓、人材育成、新事業展開、助成金制度の活用など様々な経営課題についてアドバイスをさせていただきます。なお、平成26年度は延べ26先の取引先へ訪問のうえ相談を承りました。

(2) セミナーの開催

① 経営力向上セミナー

平成26年8月26日に兵庫県中小企業団体中央会から講師（中小企業診断士・社会保険労務士）をお招きし、「経営力向上セミナー」を開催しました。本セミナーでは事業承継のための「人」を活かした組織づくりや雇用関係の助成金をテーマとして当組合の取引先35名の方にご参加いただきました。

② 中小企業会計啓発・普及セミナー

平成26年9月19日に兵庫県中小企業団体中央会から講師（税理士）をお招きし、「中小企業会計啓発・普及セミナー」を開催しました。本セミナーでは「中小企業の会計に関する基本要領」を活用した信用力のある決算書づくりをテーマとして当組合の取引先23名の方にご参加いただきました。



経営力向上セミナー



中小企業会計啓発普及セミナー

地域密着型金融の取組状況

4. お客様同士の親睦活動

(1) 淡陽信用組合年金友の会

「淡陽信用組合年金友の会」は、当組合で公的年金をお受取りになっている方々の親睦を図るため昭和58年5月に発足し、会員の皆様には、お誕生日プレゼントの贈呈や観劇ツアーへのご案内を毎年行っております。

平成26年度の観劇ツアーの開催は次のとおりでした。

- ・平成26年5月23日、大阪新歌舞伎座での「坂本冬美 特別公演」の観劇ツアーに、西はりま地区の会員154名の参加をいただきました。
- ・平成26年11月18日、大阪新歌舞伎座での「北島三郎 新歌舞伎座公演」の観劇ツアーに、南あわじ地区の会員119名の参加をいただきました。
- ・平成27年2月24日、大阪城ホールでの「にっぽん演歌の夢祭り」の観劇ツアーに、洲本地区の会員85名、淡路西浦地区の会員84名、淡路東浦地区の会員108名の参加をいただきました。



年金友の会 観劇ツアー



淡陽会 ゴルフコンペ

(2) 淡陽会

「淡陽会」は昭和61年1月に発足し、当組合のお客様同士がゴルフを通じて親睦を深める会です。各地区ごとに組織されており、毎年定期的にコンペを開催し、会員の皆様にゴルフプレーを楽しんでいただいております。

平成26年度のゴルフコンペの開催は次のとおりでした。

- ・淡陽会洲本地区が6月13日、9月19日、12月17日、3月13日に洲本GCでコンペを行い、延べ94名の会員の参加をいただきました。
- ・淡路市淡陽会が8月7日、11月13日に淡路CCでコンペを行い、延べ66名の会員の参加をいただきました。
- ・南あわじ淡陽会が4月16日、7月5日、11月12日に洲本GCでコンペを行い、延べ119名の会員の参加をいただきました。
- ・西はりま淡陽会が9月18日に千種町の千種CCでコンペを行い、48名の会員の参加をいただきました。

(3) 淡陽レディースクラブ

「淡陽レディースクラブ」は、洲本市に在住する取引先のご婦人の親睦を図るため昭和61年10月に設立され、旅行や観劇、夕食会などの行事を行っております。

平成26年度の活動状況は次のとおりでした。

- ・平成26年4月25日に18名の会員の方に参加いただき、大阪新歌舞伎座で「吉野まほろば物語～花盛り四人姉妹～」を観劇した後、日本一の高層ビル「あべのハルカス」を訪れました。
- ・平成26年11月28日に、洲本市山手の「夢海遊 淡路島」での総会を兼ねた夕食会に、23名の会員の出席をいただきました。

5. 情報提供活動

当組合は知的サービスの一環として、お客様のお役に立つ有益な情報を提供することに努めております。

(1) 淡陽ニュースの発行

取引先をはじめ地域の皆様の幸せと発展に協力することを目的に、昭和60年5月以来、広報紙「淡陽ニュース」を各家庭ならびに事業所向けに年4回（毎回約9千部）発行しております。

掲載記事は、取引先や当組合のトピックス、商品のご案内、警察キャンペーンなど、バラエティーに富んだ興味あふれる内容となっております。

(2) 情報誌「ボン・ビバーン」の配布

平成11年4月に創刊された生活情報誌「ボン・ビバーン」を隔月で取引先の方へ配布しております。この小冊子は、一般社団法人全国信用組合中央協会が監修するもので、小さいながらも内容が大変充実していると好評を得ております。

(3) 情報誌「すこやかさん」の配布

「すこやかさん」は、年金世代の健康と暮らしの情報誌として年4回、「淡陽信用組合年金友の会」の会員の方へ配布しております。この小冊子には、年金をはじめ、健康、趣味、税金など身近な生活情報が掲載されています。

(4) 「ローンお問い合わせコーナー」

個人向けローンのご利用を希望するお客様のために、当組合ホームページ上に「ローンお問い合わせコーナー」を設置し、ローンサービスの取扱いを行っております。

同コーナーでは、お客様からの個人向けローンに関する「訪問依頼」や「資料請求」の受付及び各種ローンの返済額のシミュレーションが出来ます。また、訪問依頼があれば地区担当者がお伺いしております。

(ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>)

6. お客様相談室の設置

《苦情処理措置》

当組合は、お客様により一層ご満足いただけるよう本部に「お客様相談室」、営業店に「ご相談窓口」を設置し、お取引にかかる苦情等(※)を受付けておりますので、お気軽にお申出ください。

(※) 苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するものおよびこれらに準ずるものをいいます。

◎お客様相談室

窓 口：淡陽信用組合 業務推進部

住 所：洲本市栄町1-3-17

電話番号：フリーダイヤル 0120-172-616(携帯電話からは0799-25-2616)

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および当組合の休業日は除く)

《紛争解決措置》

弁護士による紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客様は上記窓口または一般社団法人全国信用組合中央協会しんくみ相談所までお申出ください。

また、下記の各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

◎一般社団法人全国信用組合中央協会 しんくみ相談所

住 所：〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-1(全国信用組合会館内)

電話番号：03-3567-2456

受付時間：午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く)

◎弁護士会

東京弁護士会 紛争解決センター(電話番号：03-3581-0031)

第一東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3595-8588)

第二東京弁護士会 仲裁センター(電話番号：03-3581-2249)

仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法もあります。

①移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

②現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

※移管調停、現地調停は全国の弁護士会で実施している訳ではありませんのでご注意ください。具体的内容は仲裁センター等にご照会ください。

なお、苦情対応等の手続きについては、当組合ホームページをご覧ください。

【ホームページアドレス <http://www.danyo.co.jp>】

7. 文化的・社会的貢献に関する活動

当組合は、「夢あるくらしのパートナー」として人と人とのふれあいを大切にし、愛され親しまれ、地域と共に発展する信用組合を目指して文化的・社会的貢献活動にも積極的に取り組んでおります。

平成26年度における文化的・社会的貢献活動は以下のとおりです。

◎音楽祭に協賛!

平成26年7月27日に淡路市志筑の「しづかホール」において、淡路吹奏楽連盟が「第36回淡路吹奏楽祭(兼第61回兵庫県吹奏楽コンクール地区予選)」を開催し、当組合が協賛いたしました。

◎淡路島まつりおどり大会に出場!

淡路島の夏祭りを代表する真夏の祭典「第67回淡路島まつり」が平成26年8月1日、洲本市の市街地を中心に盛大に開催され、当組合の役職員100人がおどり大会に出場し、祭りムードを盛り上げました。



淡路島まつり おどり大会

◎愛の献血運動に参加！

当組合は社会貢献活動の一環として、平成14年度から毎年9月3日の『しんくみの日』前後に「しんくみの日週間献血運動」を実施しております。

平成26年度は、78人の役職員が愛の献血を行いました。また、当組合取引先の多数のお客様にもご協力いただき、心からお礼申し上げます。



献血運動



ピーターパンカード寄付金贈呈式

◎「しんくみピーターパンカード」への取組み

「しんくみピーターパンカード」は、すべての子供達とその家族の心と身体の健全な育成を支援するカードです。信用組合業界と信販会社が協力して実施している寄付金活動であり、ピーターパンカードでショッピングすると、ご利用額の0.5%が各地の信用組合を通じて子供達の健全育成を支援する団体や福祉施設に寄付されます（※カードご利用者に負担をおかけすることはありません。）。

当組合は平成14年度からこの活動に取組みしており、平成26年度は洲本市五色町の五色精光園に寄付金を贈呈いたしました。

◎認知症サポーター研修の受講

「認知症サポーター」とは認知症についての正しい知識を身に付け、認知症の方やそのご家族をあたたく見守る応援者として活動する人のことです。

当組合は高齢者やそのご家族にとって暮らしやすい地域づくりに貢献するため、洲本市内に属する本部・営業店の役職員85名が洲本市地域包括支援センターのご協力により「認知症サポーター研修」を受講しました。

また、社会福祉法人千鳥会のご協力により淡路市内に属する営業店職員56名が「認知症サポーター研修」を受講しました。

当組合は研修の成果を日常業務に活かし、適切な対応ができるよう心がけてまいります。



認知症サポーター研修



淡陽講演会

◎講演会の開催

当組合は地域社会の繁栄と発展に寄与するため、昭和53年から毎年定期的に外部の著名人を講師としてお招きし、様々なテーマに沿った講演会（「淡陽講演会」）を開催しております。

平成26年度は、11月11日に朝日放送のエグゼクティブアナウンサーとしてご活躍されている道上洋三氏をお招きし、「パーソナリティ奮闘記～「リスナーと共に」～」と題して当組合本店5階大ホールで開催いたしました。

◎6次産業化ファンドへの出資

当組合は平成26年1月1日に株式会社みなと銀行、株式会社農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）、みなとキャピタル株式会社と共同で農林漁業者等による6次産業化を支援する新たなファンドを設立しております。本ファンドは農林漁業者とパートナー企業である2次・3次産業者の共同出資による会社のうち、6次産業化法に基づく認定を受けた会社に対して出資しております。

●法定開示項目記載頁一覧

★印は、「協会法第6条で準用する銀行法第21条」「金融再生法」に基づく開示項目、
☆印は「監督指針の要請」に基づく開示項目、無印は任意開示項目です。

項 目	掲載頁
●ごあいさつ	1
●当組合の概要	2
【概況・組織】	
事業方針	3
★役員一覧(理事及び監事の氏名、役職名)	3
★会計監査人の氏名または名称	3
組合員数・出資金の推移	3
★事業の組織(組織図)	4
★店舗一覧(事務所の名称、所在地)	6
【主要事業内容】	
★業務のご案内	7～10
代理業務一覧	7
各種サービス業務	9
【業務に関する事項】	
★事業の概況	11
業務純益	16
★経常収益	17
★経常利益	17
★当期純利益	17
★預金積金残高	17
★貸出金残高	17
★有価証券残高	17
★総資産額	17
★純資産額	17
★単体自己資本比率	17
★出資総額、出資総口数	17
★出資配当金	15、17
★職員数	3、17
【主要業務に関する指標】	
★資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支	16
★業務粗利益及び業務粗利益率	16
経費の内訳	16
★受取利息及び支払利息の増減	16
その他業務収益の内訳	16
役員取引の状況	16
★資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等、利回り、資金利鞘	18
★総資産経常利益率	18
★総資産当期純利益率	18
【預金に関する指標】	
職員1人当たり預金残高	18
1店舗当たり預金残高	18
★預金種目別平均残高	18
預金者別預金残高	18
★定期預金種類別残高	18
財形貯蓄残高	18

項 目	掲載頁
【貸出金等に関する指標】	
★預貸率(期末・期中平均)	17
職員1人当たり貸出金残高	18
1店舗当たり貸出金残高	18
★貸出金金利区分別残高	18
消費者ローン・住宅ローン残高	18
★貸出金種類別平均残高	19
★貸出金使途別残高	19
★貸出金担保種類別残高及び債務保証見返額	19
★貸出金業種別残高・構成比	19
代理貸付残高の内訳	21
【有価証券に関する指標】	
★預証率(期末・期中平均)	17
★有価証券種類別平均残高	19
★有価証券種類別残存期間別残高	19
【経営管理体制に関する事項】	
★リスク管理体制	21、22
★法令等遵守(コンプライアンス)体制	22
★苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	32
【財産の状況】	
★貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	12～15
☆財務諸表の適正性及び内部監査の有効性	15
★会計監査人による監査	15
★貸倒引当金(期末残高・期中増減額)	17、26
★貸出金償却額	17、26
★有価証券の時価等情報	17
★リスク管理債権及び同債権に対する保全額	20
★金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	20
★自己資本の充実の状況	23～27
【その他業務】	
主な手数料一覧	9、10
内国為替取扱実績	21
外国為替取扱高(取次実績)	21
【その他】	
だんようのあゆみ	3
トピックス	3
☆総代会	4、5
☆報酬体系	16
【地域貢献に関する事項】	
☆地域密着型金融の取組状況	28～33
★中小企業の経営改善及び地域の活性化のための取組状況	28、29
☆地域貢献	30～33